

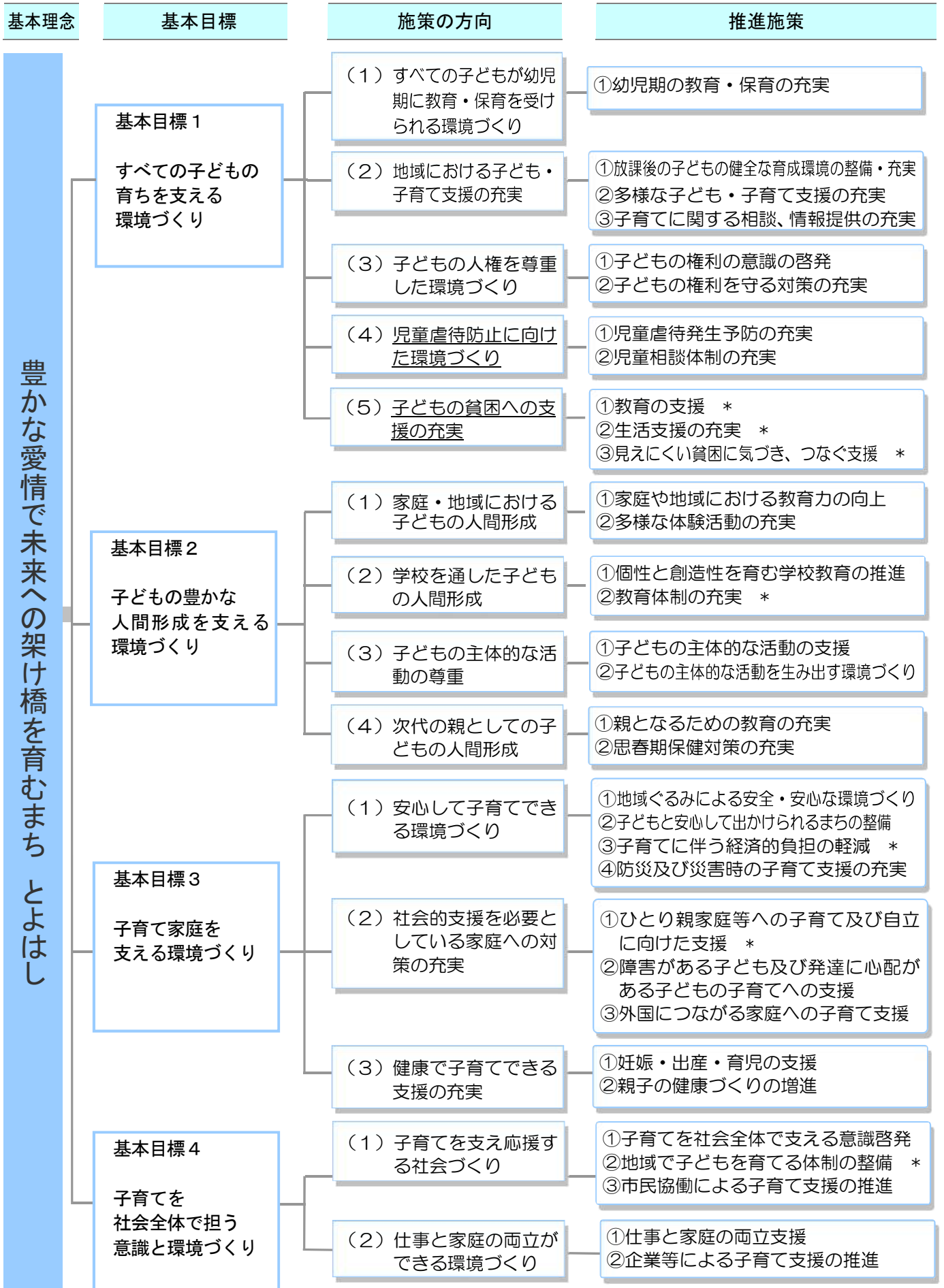
令和4年度 第1回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和4年10月13日（木）

午後1時30分～3時（予定）

場所：豊橋市役所東館8階85・86会議室

- 1 あいさつ
- 2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン進捗状況等について…資料1、2
- 3 人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトについて …資料3
- 4 その他



下線は第2期子ども・子育て応援プランの施策の方向に新たに位置付け  
\* 豊橋市子どもの貧困対策推進計画に位置付ける推進施策

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生
1	1-1-1	1	幼児教育・保育	幼児教育・保育	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園で教育・保育を行います。	・法人保育所等に新型コロナウイルス感染症対策の支援を行い、保育を必要とする就学前児童の教育・保育を行った。 ・保育所等が休園等した場合、児童が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者と特定されて保育所等を欠席した期間の保育料の日割り減額を行った。 ・今後も見込まれる保育ニーズや社会情勢の変化を注視し、充実した教育・保育の提供に取り組む。	保育課				○			
2	1-1-1	2	幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者に対し研修会や講演会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	・幼児教育・保育従事者向けの研修会を計61回実施(延べ受講者数4,318名)。うち22回は、感染防止のためオンライン研修として実施(延べ受講者数3,274名)することで、コロナ禍においても研修の機会を確保した。 ・今後も様々な工夫をする中で研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図る。	保育課				○			
3	1-1-1	3	幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	・R4.4時点の幼保連携型認定こども園は23園。(R3年度中の認定こども園の移行はなし) ・今後も区域ごとの実情に応じた保育の受け皿を確保するため、施設と調整し、整備を行っていく。	保育課				○			
4	1-1-1	4	保育園園舎等のリニューアル	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した保育園園舎等の整備を行い、幼児教育・保育の機能や環境の向上を図ります。	・保育園2園、幼保連携型認定こども園1園において大規模改修工事及び改築工事を行い、環境整備を図った。 ・第2次法人保育所等改修計画に基づき整備を行っていく。	保育課				○			
5	1-1-1	5	保育施設の指導監督	保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	・教育・保育施設等に対し指導監督を行った。(64園) ・R4年度は教育・保育施設等に対し指導監督を行う。(64園)	福祉政策課				○			
6	1-1-1	5	保育施設の指導監督	保育施設の指導監督	届出保育施設を含めた保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	・市内全届出保育施設(施設型45、居宅訪問型8)に対し立入調査及び改善指導を実施した結果、認可外保育施設指導監督基準に適合する証明書を24施設に発行することができた。 ・巡回支援指導員による届出保育施設の保育従事者向け研修の開催や立入調査のアフターフォローを行ったほか、市ホームページに立入調査結果を公表することで保育の質の確保を図った。 ・今後も引き続き全施設に対し年1回以上の立入調査を実施するとともに、巡回支援指導員による研修の開催や、立入調査のアフターフォローを行っていく。	保育課				○			

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生
7	1-1-1	6	保育士・保育 所支援窓口	保育士・保育所支援窓 口	保育士不足を解消するため、専任の保育士 再就職支援コーディネーターを配置して、潜 在保育士の掘り起こし、求職保育士と求人 のマッチングのほか、保育士再就職研修や 相談支援を実施します。	・計137件の求人、189名の求職があり、109名のマッチングを行った。 ・サポートセミナー1回実施(10名参加)、学生対象園見学会1回実施(5名参加) ・愛知県との合同就職支援研修会1回実施(27名参加) ・昨年度作成した保育者の魅力発信動画を市内の小・中学校や高校、養成 校にも活用を依頼するなど保育者の魅力発信を行った。 ・R4年度以降も引き続き、求職者と求人園のマッチングを図るとともに、保育 の現場・職業の魅力を発信していく。	保育課				○			
8	1-2-1	1	放課後児童 クラブ	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学し ている児童を対象に、放課後に適切な遊び や生活の場を提供します。	・昨年度は公営児童クラブ55か所、民営児童クラブ41か所で開設した。また、 夏休み限定児童クラブについては、6か所で開設した。 ・支援員等の確保と実施場所の確保が課題となっている。そのため、学校な ど関係機関と連携することで課題解決に向けて取り組んでいる。	生涯学習課				○			
9	1-2-1	2	放課後等デ イサービス	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等 の長期休暇中において、生活能力向上のた めの訓練等を継続的に提供し、障害児の自 立を促進するとともに、放課後等の居場所づ くりを行います。	・学校通学中の障害児、延11,284人(月平均940人)が、放課後や夏休み等の 長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障 害児の自立促進および放課後等の居場所づくりを行った。 ・利用者、利用料が年々増加している。 ・学校との連携ツールは作成し周知しているが、今後も学校と放課後等デ イサービスがスムーズに連携することが出来るよう、検討していく。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	障害福祉課				○	○	○	
10	1-2-2	1	多様な保育 サービスの 提供	一時預かり(未就園児 対象)	未就園児を対象として、保育園等において、 保護者の就労などで一時的に家庭で保育が できない場合や、育児疲れの解消などを目 的とした一時的な保育を実施します。	・指定施設5か所において延べ3,560名、実施施設29か所において延べ958名 が利用した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	保育課				○			
11	1-2-2	1	多様な保育 サービスの 提供	一時預かり(幼稚園型 I)	幼稚園在園児、認定こども園1号認定子ども を対象として、通常教育時間前後や夏休みな ど長期休業期間中に、園児を預かります。	・認定こども園等19か所において延べ25,708人が利用した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	保育課				○			
12	1-2-2	1	多様な保育 サービスの 提供	一時預かり(幼稚園型 II)	幼稚園において、保育認定を受けた満2歳か ら3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を 定期的に預かります。	・幼稚園3か所において延べ1,388人が利用した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	保育課				○			
13	1-2-2	1	多様な保育 サービスの 提供	延長保育	保育園、認定こども園において、通常保育時 間を超えて保育を必要とする児童に対して、 保育時間を延長して保育します。	・保育所等28か所において延べ789人が利用した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の延長保育を行っていく。	保育課				○			
14	1-2-2	1	多様な保育 サービスの 提供	休日保育	保育園、認定こども園に入園している児童 で、休日に保護者が就労のため家庭で保育 できない児童を保育します。	・保育所等2か所において延べ309人が利用した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の休日保育を行っていく。	保育課				○			

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
15	1-2-2	1	多様な保育サービスの提供	病児保育	概ね生後6か月から小学校に就学している児童について、病気中や回復期のために保育園や小学校等で集団保育等が困難でありながら、保護者の就労等のために家庭での保育が難しい場合に、一時的に保育します。	・2施設において延べ97人が利用した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の病児保育を行っていく。	保育課				○	○			
16	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	子育て支援ショートステイ	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	・ショートステイ利用実績 延6人、14日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。乳児院や児童養護施設だけでなく、R4年度より里親への委託を開始し、利用者がより使いやすくなるよう図っていく。	子育て支援課				○	○	○	○	
17	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	子育て支援トワイリストステイ	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	・トワイリストステイ利用実績 延8人、107日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。今後も利用者がより使いやすくなるよう図っていく。	子育て支援課				○	○	○	○	
18	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	ファミリー・サポート・センター	子どもの預かりや送迎について、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を実施します。	・サポート活動数延べ4,907回、会員数2,073人(援助:340、依頼:1,569、両方:164) ・講習会、交流会を開催し、サービスの充実に努めるとともに、会報誌、広報等を通じて会員の募集を行った。 ・今後も継続的にサービスを提供するため、援助会員の増加を図る。	子育て支援課				○	○			
19	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(こども未来館子育てプラザ)	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていきます。	・利用者数 97,397人(新型コロナウイルス感染症の対策として、人数制限、消毒作業を実施) ・感染症にも配慮し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりを支援していく。また、こども保健課や子育て支援センター等と連携し、地域の子育て支援機能の連携を図っていく。	こども未来館				○	○			
20	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	・6か所の地域子育て支援センターで、33,763人が利用した。 ・R4年度も引き続き、子育て親子が気軽にかつ自由に交流できる場を提供するとともに、育児相談や親子講座などを開催し、子育てに不安や悩みを持つ家庭に対する支援を行っていく。	こども未来館				○				
21	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(つどいの広場)	0～3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する相談対応や、講習会も開催します。	・つどいの広場を4か所で実施し、18,711人が利用した。 ・感染症にも配慮し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりを支援していく。	こども未来館				○				

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
22	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	ここにこサークル	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、地域の市民館等で地域ボランティアが月1～4回程度、気軽に交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい交流活動を拡大します。	・会場は、市内38か所だが、新型コロナウイルス感染症の影響で年間通して中止したサークルが3か所あり。開催回数344回、来場者組数1,441組。 ・地域ボランティアによる運営の為、ボランティアの高齢化等で運営困難になるサークルもある。新規ボランティアの養成を図る。	こども未来館				○				
23	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	三人乗り自転車の貸し出し	子育て家庭を支援するため、満1歳以上4歳未満及び満2歳以上小学校就学前までの児童2名を養育している者にを対象として、電動アシスト付三人乗り自転車の貸し出しを行います。	・延べ81台の貸し出しを行った。 ・申込者数の減少及び貸出自転車の劣化を考慮し、R4年度は新規貸し出し申込を受け付けず、R3年度に申し込みがあった対象者にのみ貸し出しを行う。	保育課				○				
24	1-2-2	2	多様な子育て支援サービスの提供	シルバー人材による子育て支援サービス	妊産婦や共働きなどで忙しい子育て世帯を対象に、家事や育児の支援を行います。	・R2年度で本事業に係る補助金は廃止となった。	長寿介護課				○	○	○	○	
25	1-2-2	3	子育て家庭への訪問	乳児家庭全戸訪問(こんには赤ちゃん訪問)	乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員児童委員、主任児童委員が家庭訪問します。	・民生委員(児童委員)による「こんには赤ちゃん訪問事業」を新型コロナウイルス感染症の流行を考慮しながら、1,597件の家庭に対して実施した。R3年5月～10月においては対面による実施ができない時期はあったものの、ポストイン対応に切り替え、地域の見守り役である民生・児童委員の周知を行った。新型コロナウイルス感染症の流行状況を見極めながら、引き続き乳児家庭への訪問を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター				○				
26	1-2-2	3	子育て家庭への訪問	養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	・訪問件数 延べ1,518人 ・助産師への委託訪問を中止し、養育支援訪問へ移行。 ・産後ケア事業や、その他の社会資源の活用を図り、育児をサポートし、虐待予防を図る。	こども保健課				○	○			
27	1-2-2	3		養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	・養育環境の改善、子の発達や子育ての相談、支援を行うため養育支援訪問員による訪問支援を69回実施した。また妊娠期からの切れ目のない寄り添い支援を行うNPO法人への委託業務「ホームスタート事業」で延べ123回の訪問を行った。 ・子どもの健やかな成長と、育児不安などを持つ養育者を支援するため、家庭への訪問による支援を継続していく予定である。	こども若者総合相談支援センター				○				
28	1-2-3	1	子ども・子育てに関する多様な相談体制の提供	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	こども保健課とこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	・母子健康手帳交付682件、相談505件、チャイルドサポートプラン説明会515組 ・引き続き妊娠・出産・子育て総合相談窓口での相談、妊娠届出時の面接を実施する。またチャイルドサポートプランのPRIに努め、地域子育て支援センターの連携を充実し、参加者の増加を図る。	こども未来館				○	○			

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
29	1-2-3	1		妊娠・出産・子育て総合相談窓口	こども保健課とこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	・支援件数 ママサポートプラン2,011件、相談512件 ・妊娠届出数の減少により、ママサポートプラン数は減少傾向にあるが、出産後に転入した産婦に対しても面接を実施し、必要に応じて子育てに関する情報を提供。	こども保健課			○	○					
30	1-2-3	1		保育コンシェルジュ	保育園等に入園する前から入園に至るまで、教育・保育事業や保育サービスを必要とする保護者への継続的な支援を実施します。	・就学前児童の保護者から691件の相談を受け、保護者へ最新の子育て情報の提供や提案、案内などの支援を実施した。うち194件については保育園等への入園に繋げることができた。 ・R4年度以降も引き続き、入園の案内や子育てサービスの情報提供など、保護者に寄り添った支援を行っていく。	保育課				○					
31	1-2-3	1		子どもから若者までの総合相談支援	育児やしつけといった育成相談などについての指導・助言、養育困難や虐待通告などの子ども等に関する相談全般から継続的なソーシャルワーク業務までを行うとともに、民間支援団体による不登校やひきこもりなどの社会的困難を抱えた子ども・若者に関する相談支援を行います。	・R3年度は、関係機関(保健所や児相等)や民間の事業所からの相談先としての紹介も増えていること、子ども相談ダイヤルをもらった子どもからや、市のホームページを見て直接相談が入るケースもあり、昨年度に比べて相談件数が増加している。 ・コロナ禍における相談もあり、子どもが学校に馴染めない、学業の遅れを心配するもの、生活リズムの変調やストレスを訴えるものなどがあげられる状況である。 ・利用者のニーズを踏まえながら、引き続き事業を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター					○	○	○		
32	1-2-3	1		教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施します。	・年々相談件数が増加し、10,000件を超えた。特に、家庭問題に関する相談が増加した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、保護者、子どもともに家庭と一緒に過ごす時間が増え、それがストレスをため込む要因となるケースがある。また、生活面の不安などから保護者の情緒が不安定になっているケースもある。SCによるカウンセリングやSSWの活用を勧めるなどして、学校と連携しながら保護者と子どもが落ち着いて過ごせるよう支援した。 ・R4年度も継続して取り組む。悩みや問題の原因を見極め、必要に応じて発達検査や外部の専門機関へつなげる。	学校教育課						○	○		
33	1-2-3	2		子育て支援に関する情報提供	子育て情報紙を作成し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布します。また、ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	・0~3歳版、4歳~版の子育て情報紙を各6,000部作成(広告入り全面カラー)し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。 ・今後も継続して情報紙を発行して子育て情報の発信に努めるとともに、ポータルサイトやSNS等を活用した効果的な情報発信の検討を進めていく。	子育て支援課			○	○	○	○	○	○	
34	1-2-3	3		SSWの配置	SSW(スクールソーシャルワーカー)を教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行います。	・学校と連携を取りながら、不登校やいじめ、経済困窮などの問題について、家庭と学校、関係機関をつないで支援にあたった。 ・現在4名のSSWが支援にあたっているが、学校からの要請が年々増加しており、時間の調整が難しくなっている。	学校教育課						○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
35	1-2-3	4		子ども相談連絡会	子育て支援の拠点としてこども未来館が中心となり、地域の子育て事業の充実と関係機関のネットワーク化を進めるために定期的に情報交換を行います。	・子ども相談連絡会を3回実施し、情報共有や講演会により人材育成を充実させた。 ・引き続き地域の子育て支援関連施設と子ども相談連絡会を実施し、情報共有や連携体制を充実させる。	こども未来館			○	○					
36	1-3-1	1		人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。併せて、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供します。	・学校の教育活動の中で、命や人権の尊さを学ぶ機会を学校の教育活動で設けて実施している。 ・「豊橋・学校のいのちの日」には命の大切さ、12月の人権週間には、人権尊重の意識を高める授業、活動を行った。 ・教職員の資質・力量向上を旨として、道徳教育講座をはじめとした研修会を実施した。 ・引き続き、子ども、教職員に対して命の大切さや人権を尊重についての活動や研修会を実施し、意識が高まるようにしていく。	学校教育課					○	○			
37	1-3-1	2		子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、人権擁護委員と連携し、様々な場面で啓発をします。	・小学校へ9校、中学校へ5校訪問授業を実施し、人権擁護委員の活動紹介やいじめを中心とした人権の大切さの啓発を行った。 ・小中学校への訪問授業の他に、保育園・幼稚園あわせて12園へ人権啓発訪問を実施できたが、感染症の影響によりイベントが中止となり、啓発の機会が減少した。	福祉政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	1-3-1	2		子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、様々な場面で啓発をします。	・R3年度は、11月に開催したよはし子育て応援フェスにおいて、オレンジリボン等の啓発を通じ、子どもの権利である健やかな成長を支える活動を実施した。 ・子どもや子育てに関わるすべての人に寄り添い応援するため、引き続き事業を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター					○	○	○	○	
39	1-3-2	1		SOSの出し方教育	児童生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。	・自殺予防啓発リーフレットを配付し、生徒及び保護者に自分自身や友人の心の危機への気づきと他者に援助を求め、子どもたちを支えることを伝える。 ・「SOSの出し方・受け止め方リーフレット」を活用した授業案を紹介し、積極的に活用するよう呼び掛けた。	学校教育課 健康増進課						○	○	○	
40	1-3-2	2		いじめ対策	児童生徒の尊厳を保持するため、学校、地域住民その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組みます。	・R3年度は、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、協議委員18名の参加があった。 ・小中学校のいじめの現状や、いじめ認知時の初期対応の重要性について話し合われた。いじめ問題が深刻化する前に、学校が関係機関と連携し対応していく必要性について共通理解を図った。 ・R4年度も、いじめ問題対策連絡協議会を実施する。今後は、いじめの未然防止や、学校・教育委員会・関係機関の連携のあり方、いじめが深刻化しないための取り組みについて話し合いを行う。	学校教育課						○	○		



通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
41	1-3-2	3		こども専用相談ダイヤル	悩みなどを抱える子どもから直接相談を受けられるよう、無料の専用相談ダイヤルを設けます。	・R3年度は7月に市内の小学4年から高校3年を対象に啓発カードを配付し、相談先としてココエールの周知をした。こども専用相談ダイヤル相談件数は46件であった。 ・R3年度のこども専用相談ダイヤルカードの裏面には、ヤングケアラーの説明を記載して、相談窓口の周知を図った。	こども若者総合相談支援センター					○	○	○
42	1-3-2	4		ゲートキーパー研修	教職員、市職員等、子ども・若者に関わる支援者等へ、自殺予防につなげるために必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を実施します。	・R3年度は、市役所窓口職員向けにゲートキーパー研修を開催し、81人の参加があった。参加者アンケートからはゲートキーパーの言葉や役割を初めて知ったとの意見もみられ、具体的な対応方法を含め、今後も周知をしていく必要がある。 ・R4年度は、市内の大学と連携し大学生向けにこころの健康を含めた研修や市役所新規職員への研修を引き続き実施していく。	健康増進課	○				○	○	○
43	1-3-2	5		LGBT等性的少数者の理解促進・支援	LGBT(性的少数者)について基礎的な知識を学び、性の多様性について考える研修等を開催し、啓発を行います。また、LGBTに関連する生きづらさの悩みなどの相談・支援を行います。	・性的少数者の方の悩みや困りごとを理解し、ハラスメント防止とともに適切な対応に役立てるよう、職員が受講する「LGBT等性的少数者について理解を深める研修会」を開催した。令和4年度も引き続き実施予定。 ・LGBT等性的少数者の面接相談を1件実施した。対象は当事者だけでなく、その家族、友人、教育関係者、支援者等。LGBT等性的少数者の面接相談は令和4年度以降も引き続き実施予定。 ・令和3年4月よりパートナーシップ宣誓制度を実施。今後は東三河五市の連携により制度の充実を図る。	市民協働推進課	○	○	○		○	○	○
44	1-4-1	1		児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、児童虐待の通告窓口としての対応も行います。	・関係機関等と連携しながら、623件の児童虐待通告を含む2,152件の児童相談に対応した。 ・児童虐待を含む児童の相談機関として引き続き支援を継続していく。	こども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
45	1-4-1	2		児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へオレンジリボン(児童虐待予防)の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	・関係各所に啓発ポスター・リーフレットを配布するとともに、児童虐待防止講演会を開催し啓発を行った。 ・新型コロナウイルスの影響で行えなかった街頭啓発活動も交えながら、引き続きポスター・リーフレットの配布など児童虐待防止の啓発を行っていく予定である。	こども若者総合相談支援センター	○	○	○	○	○	○	○
46	1-4-1	3		ハイリスク家庭の把握と対応	望まない妊娠等で妊娠届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	・ハイリスク家庭に対し地区担当とハイリスク専任で支援。関係機関(ココエール、市民病院、児童相談所等)と連携を強化し支援を実施。 ・健診未受診者においては未把握をゼロにするため、家庭訪問や園と協力して状況の確認に努めている。 ・今後も妊娠期から切れ目ない支援に努めつつ、支援の質を向上する必要あり。	こども保健課			○	○			

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
47	1-4-1	4		所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	・福祉、保健教育に関する情報や近隣住民の情報をもとに現地調査を行い、愛知県警に相談し、入出国情報を入国管理局に確認するなど最大限の調査を行った。 ・引き続き所在不明児童の発見に努めるとともに、所在不明が疑われるケースが発生しないよう関係課・関係機関と情報共有、連携して対応する。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
48	1-4-1	5		心理検査に基づく相談	資格を有する心理担当職員が心理検査を実施し、検査結果を保護者や子どもに伝え、子育ての悩みや問題となる行動への対応について助言をします。	・相談者のニーズを聞き取りながら、必要と判断した児童について心理検査を実施し、相談支援に活用した。子育ての悩みに留まらず、児童虐待が疑われる家庭についても予防策を講じるためのツールとして実施をしている。家庭の意向があれば、学校などの所属機関とも検査結果を共有している。引き続き、相談者のニーズを踏まえて相談支援に活用していく。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
49	1-4-1	6		民間団体による家庭訪問型子育て支援	研修を受けた子育て経験のあるボランティアが家庭訪問し、家事・育児支援や外出の同行を行い、子育てを支援します。	・R3年度は、保護者の家事・育児など子育てを取巻く不安や疑問、困りごとなどに対してより手厚い対応を行うため、1回の訪問に対しての活動費を追加することで各家庭のニーズをより丁寧に聞き取りできるようになり、支援の充実につながった。 ・R3年度に支援実施した家庭はすべて中断したケースはなく、支援目標に対して完了できているため、家庭にとって養育環境の改善につながったケースが多かった。 ・個々の家庭における必要性の検討及び利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○			
50	1-4-1	7		親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、また、体罰によらない子育てを推進するため、親支援プログラムを実施します。	・R3年度は11月に未就学児の保護者向けに「怒鳴らない子育て講座」を実施し第1回、第2回は13名、第3回は10名の参加があった。 ・2月に就学児の保護者向けに開催を予定していたが感染拡大防止の観点から中止としている。 ・コロナ禍で家庭が閉鎖的になる可能性も高く、児との関りに困り感を抱える保護者も多いため、定員を増やしたくさんの方に受講してもらう予定。 ・また、「体罰によらない子育て」を推進するため、「怒鳴らない子育て講座」を継続していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
51	1-4-1	8		要支援児童ショートステイ事業	保護者が育児疲れや育児不安が高まり、育児が難しい時、児童を乳児院や児童養護施設で一時的に預かります。	・個別支援を継続している家庭を中心に、要支援家庭ショートステイ事業を実施し、延べ205日の利用があった。 ・利用事由は、「保護者の育児疲れによる一時的休息のため」や「保護者の入院による一時的な養育困難のため」で、一時的な預りを通して保護者のストレス軽減や養育困難の解消につながっている。 ・利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定。また、受け入れ先の乳児院、児童養護施設との連携、調整を密に行い、利用後の家庭支援につなげる。 ・受け入れ先として里親の利用を可能とすることで、より子どもや保護者のニーズに応じた支援を行う。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
52	1-4-2	1		児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援するとともに、児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止に取り組めます。	・毎月2回関係機関との調整会議を行い、要支援児童等を支援していくために情報共有を行った。 ・児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止の取り組みを推進するため、引き続き関係機関との連携強化を図っていく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生
53	1-4-2	2		児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施	関係機関や担当者の専門性強化・対応力向上を図るとともに関係機関との連携を強化するため、児童虐待対応に関する研修を実施します。	・R3年度は8月、1月に教職員、主任児童員を対象に講師を招いて研修会を開催。 ・ヤングケアラーに対して、身近な大人ができる支援について、周知・啓発を行った。	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○	○	○
54	1-4-2	3		児童相談体制の検討	中核市としての児童相談所設置を含めた児童相談体制について、本市に相応しい在り方を具体的に検討します。	・R3年度は庁内会議及び有識者会議において、児童相談所設置を含め、本市に相応しい児童相談体制の検討を進めてきた。 ・R4年度以降は、児童相談所設置について、引き続き検討していくこととし、児童相談体制を強化するとともに、国・県に対して支援体制の拡充を要望していく。	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○	○	○
55	1-5-1	1		学習・生活支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯、ひとり親家庭の小学校4～6年生、中学生、高校生を対象に無料の学習教室を開催し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを行います。また、参加者の保護者を対象に、学習支援コーディネーターが勉強、学校生活、親子関係等に関する相談を行います。	・新型コロナウイルスの影響でオンライン開催になったこともあったが、延べ741人の生徒が参加した。 ・引き続き子どもたちに学習の機会と居場所の提供を行っていく。	生活福祉課 子育て支援課					○	○	○
56	1-5-1	2		学習支援を行う団体への支援	学習支援を行っている団体へ関係する補助金や講演会等の情報を提供するなど、伴走支援を実施します。	・R2年10月より子ども食堂や学習支援教室を新たに開設する団体に対し、その運営費を補助する制度を創設している。R3年度は4団体を支援した。 ・国や愛知県の関連する情報などを随時提供した。また、団体同士の情報交換を図るため、ネットワーク会議を開催した。 ・引き続き補助金を継続するとともに、関連する情報の提供やネットワーク会議を実施しながら伴走支援を行う。	子育て支援課					○	○	○
57	1-5-1	3		自立応援事業(保育士資格取得支援)	保育士資格取得を希望しながら経済的な理由で進学が困難な学生に対して支援をします。	・高等教育無償化制度もあり、新規応募はない状況である。 ・引き続き現在の支援生の資格取得に向けて支援するが、高等教育無償化制度との整理をする必要がある。	子育て支援課							○
58	1-5-2	1		就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童生徒のいる家庭の給食や学用品費などを援助します。	・R3年度の認定者数は、小学校 3,073人、中学校 1,762人、合計 4,835人(要保護人数を含む)であった。R3年度の児童・生徒数は30,837人であり、全体で15.7%の児童・生徒に対して援助を行った。 ・小・中学校にタブレットが配布され、従前の学校活動には不要であった通信費等の家庭への費用負担が考えられる。今後の家庭状況および他市の対応を鑑み、タブレットに対する援助費目を検討していく。	学校教育課					○	○	

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生		
59	1-5-2	2		私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に通う生徒の就学を支援するため、所得に応じて授業料の一部を補助します。	・R3年度は、1,690名(高等学校1,634名、専修学校56名)の学生に補助金を交付。 ・国及び県の授業料補助制度の動向を踏まえ、市独自の支援を拡充していく。	教育政策課									○
60	1-5-2	3		豊橋市未来応援奨学金	経済的な理由により進学が困難な状況においても、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生を後押しするため、大学等の在学中に奨学金を給付します。	・R3年度は、34名(H30～R3進学者)の学生に奨学金を支給している。 ・市内12校全ての学校において内定者が決定し、R3年度の進学者12名に奨学金を支給することができた。 ・国の奨学金制度の動向を踏まえ、奨学金を受給している学生にアンケート調査を実施するとともに、高等学校等からの意見を聞きながら、より良い制度となるよう工夫していく。	教育政策課									○
61	1-5-2	4		フードバンク	家庭や企業などにある食品を集め、必要とする家庭や子どもに配布する事業を実施します。	・NPO法人東三河フードバンク、豊橋市社会福祉協議会と連携してフードバンクを計3回実施し、総重量8,864kgの寄附があり、合計648世帯に配布した。 ・ひとり親世帯、多子世帯を対象に実施してきたが、R3年度から新たに学生(大学生、専門学生等)を対象に加えた。 ・希望する家庭には粉ミルク及び離乳食の配布を行った。 ・引き続き三者で連携してフードバンクの周知に努めるとともに、支援を必要とする家庭へ確実に食品が届く仕組みを構築していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	1-5-2	5		学生服等のリユース	子どもの成長や卒業等で使用しなくなった学生服等を回収し、必要とする子どもに配布する事業への支援をします。	・豊橋市社会福祉協議会が行う学生服等リユース事業へ補助金を交付した。 また、本課窓口にて学生服等の受付を行った。 ・引き続き補助金を交付する予定であるが、在庫数が増加傾向にあり配布対象者の拡充など検討の必要がある。	子育て支援課							○	○	
63	1-5-2	6		生活困窮家庭の親の自立支援	生活困窮者に対する自立相談などの支援をします。	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援など自立促進のための支援を行った。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	1-5-3	1		地域における子どもの居場所づくり	子ども食堂など子どもの居場所となる取組を実施している団体間のネットワーク構築をはじめ、新たに開設を検討している団体へのマニュアルを活用した相談支援等を行います。	・R3年12月に子どもの居場所づくりネットワーク会議を開催し、それぞれの活動状況や運営面での課題の共有、新たに開設を検討している方へのアドバイスなどを行った。 ・今後も随時会議を開催し、情報共有及び課題の解決を推進していく。なおR4年度は年2回開催予定。	子育て支援課							○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
65	1-5-3	2		子どもの貧困対策プロジェクトチームの発足	子どもの貧困に関する課題を共有し、今後必要となる新たな政策を立案するためのプロジェクトチームを設置します。	・フードバンク事業をはじめ、子どもの貧困に関する関係課や関係団体と随時打ち合わせをし、課題の共有や今後の展開について検討を行った。 ・今後も随時打ち合わせを実施し、情報共有及び課題の解決を推進する。	子育て支援課				○	○	○	○
66	1-5-3	3		子ども・若者支援地域協議会による連携	多様な困難を抱える子ども・若者を支援する関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会で情報を共有し、若者の社会的自立に向けた支援を行うために連携を図ります。	・R3年度は書面による会議を1回開催、オンライン会議を1回、オンラインによる個別ケース検討会議を3回実施し、関係団体との情報共有を図るなど事業の推進を図っている。 ・R4年度は関係機関間の情報共有を図るため、引き続き事業を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター					○	○	○
67	1-5-3	4		子どもの貧困問題の周知	保育園、小中学校等を訪問し、子どもの貧困問題について周知啓発活動を行います。	・R3年度は保育園を訪問し、子どもの貧困・児童虐待問題について周知啓発を行った。 ・R4年度は学校等の要望を踏まえながら、引き続き事業を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター					○	○	○
68	2-1-1	1		幼児ふれあい教室	様々な遊びを通して、乳幼児期の子を持つ親に、親子のふれあいや、家庭教育を学習する場を提供するとともに、同じ年頃の親子の仲間づくりや子育て不安の解消に取り組みます。	・R3年度は29講座(94回)開催し、1,781人の参加があった。 ・R4年度は31講座開催予定。今後も利用者のアンケートを参考にニーズに沿った教室を開催していく。	子育て支援課				○			
69	2-1-1	2		初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけをつくります。	・絵本と絵本袋のプレゼント、優良図書の紹介、赤ちゃん広場や図書館の案内を行った。 ・健康診査会場では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施することはできなかったが、赤ちゃん広場は、感染対策を行ったうえで、可能な限り開催した。 ・引き続き感染対策を行ったうえで、実施していく。	図書館				○			
70	2-1-1	3		家庭教育セミナー	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、3講座が中止となり18講座の実施であったため、延べ参加者数は364人でした。今年度においても同様に3講座が中止となり19講座の実施であったため、延べ参加者数は325人でした。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上での講座開催を実施していくと同時に、フェイスブックなどSNSを活用して受講者募集を図る。	生涯学習課				○	○	○	
71	2-1-1	4		パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊び等を通した家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	・R3年度は3講座(3回)開催し、169人の参加があった。 ・R4年度は13講座開催予定。今後も利用者のアンケートを参考にニーズに沿った教室を開催していく。	子育て支援課				○			

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
72	2-1-1	5		子育て学習講座・思春期家庭教育講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者に子育てやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、14講座が中止となり31講座の実施であったため、延べ参加者数は1,612人でした。今年度においても同様に3講座が中止となり28講座の実施であったため、延べ参加者数は1,575人でした。 ・小学校、中学校に新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上での講座開催をお願いしていく。	生涯学習課					○	○	
73	2-1-1	6		明るい家庭づくりの推進	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募り、優秀作品の表彰を行う大会の開催や、「青少年だより」を発行し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	・夏休みに小中学校に向けて作品を募集し、作文986点、壁新聞136点の応募があった。 ・令和4年2月12日(日)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰を行った。 ・優秀作品として選出した作文36点、壁新聞20点については「青少年だより」の中で発表し、明るい家庭づくりの啓発に努めた。 ・今後も明るい家庭づくりの啓発に努めていく。	子育て支援課					○	○	
74	2-1-1	7		地域いきいき子育て促進事業	小学生を対象に、地域の大人が講師となり、様々な体験活動を行い、地域での子育てを実践します。	・トヨッキースクールに移行した校区があったため、R2年度の27校区からR3年度22校区に実施校区は減少した。さらに新型コロナウイルスの影響もあり、4校区では全て中止となった。延べ参加者数は2,001人であった。 ・地域主体で類似の事業となっている、トヨッキースクールへの移行を図っていく。	生涯学習課					○		
75	2-1-1	8		放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めます。	・例年通り6か所の実施となった。岩田、石巻、多米の3校については外国人児童に宿題や日本語の支援を受ける場を提供している。 ・新たなスタッフが集まらないという課題があるため、関係機関と協力して人材確保に努めていく。	生涯学習課					○		
76	2-1-1	9		トヨッキースクール	放課後児童クラブ及び学校と連携した、放課後児童クラブ一体連携型の放課後子ども教室として、地域で子どもを育てる風土を養い、子どもの体験活動機会を増やします。	・R3年度は、R2年度の25校区から増えて30校区で実施する予定となっていたが、新型コロナウイルスの影響で5校区において全て中止となったほか、その他にも回数を減らして実施する校区も多かった。延べ参加者数は5,637人であった。 ・現在、地域いきいき子育て促進事業を実施している校区との調整も図りながら、全校区での実施を目指していく。	生涯学習課					○		
77	2-1-1	10		地域未来塾ステップ	不登校や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	・5月～3月で全22回開催し、延べ194人が参加した。 ・小学生8名、中学生12名、高校生2名が登録があり、前年度からの継続利用者も多い。 ・今後は、大学生スタッフ間での引き継ぎがスムーズに行えるよう、1・2年生のスタッフ募集に力を入れていく。	生涯学習課					○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
78	2-1-1	11		親の学びサポート講座	小中学生の保護者を対象として、家庭における子育ての方法、子どもとの接し方など具体的な例を挙げて単発講座、講演会形式で実施。また、保護者向けの講座に合わせて主に小学生向けのワークショップを同時開催します。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、1講座が中止となり9講座の実施であったにもかかわらず、延べ参加者数は224人でした。今年度については10講座の実施であったため延べ参加者数は243人でした。 ・昨年度より参加者アンケートで要望が多かったテーマを講座で取り上げたことやQRコードを活用した講座申込方法などから参加者が増加したと考えられることから、このことを継続していく。	生涯学習課					○	○	
79	2-1-2	1		親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム」を実施します。	・年中児から中学生と保護者377人に、自然の中でのテント泊・野外炊事・創作活動を体験する事業を実施した。	生涯学習課					○	○	
80	2-1-2	2		ほの国子どもパスポート	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国子どもパスポート」を配布します。	・新型コロナウイルスの影響を受けたR2年度と比較し、ほの国子どもパスポートの利用者数は延べ98,028人と、コロナ前の水準に戻りつつあり、東三河の小中学生に対して学びや交流機会を提供することができた(R1:119,129人、R2:63,994人) ・スタンプラリーなどの利用促進策を組み合わせながら、引き続きほの国子どもパスポート事業を実施し、学びと交流機会を提供していく。	政策企画課					○	○	
81	2-1-2	3		ボランティア等による絵本の読み聞かせ	赤ちゃんから小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本に親しみ、親子がふれあう場を提供します。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や消毒、マスク着用などを行い、可能な限り開催した。 ・読み聞かせが中止になった分は、クイズなどのミニイベントを行い、子どもたちが図書館に来館したくなるような工夫を行った。 ・今後も感染対策を行ったうえで、読み聞かせやミニイベントを実施していく。	図書館					○	○	
82	2-2-1	1		開かれた学校づくりの推進	学校評価システムの有効活用と、情報の受信や発信体制の充実を図ります。さらに、学校の教育活動を保護者や地域に積極的に公開したり、地域教育ボランティア制度を活用したりして、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	・地域教育推進委員会を3回実施した。 ・地域教育ボランティアにかかわるアンケートを全小中学校で実施し、各学校での実態を把握した。 ・地域教育コーディネータが各校に存在するが、実質、教頭が取り回しの軸となっている学校が大半で、学校の多忙化が増している。 ・トヨキースクール、のびるんdeスクール等、様々な事業ができたことで、学校も地域も、制度などについてやや混乱している。 ・今後、コミュニティスクールの導入に向けて、地域教育推進委員会、地域教育推進研修会をコミュニティスクール推進委員会、および研修会にスムーズに移行することや、今後の方向性を、学校や地域に示す準備をしていきたい。	学校教育課					○	○	
83	2-2-1	2		新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童生徒へきめ細かな指導を進めます。	・新入学児童対応支援員19名、発達障害対応支援員46名を配置した。 ・配置を希望する学校は多数あるが、登録する支援員が不足している状態である。 ・週20時間勤務の支援員制度を継続することで、希望する学校へより多く配置がされるようにする。 ・週20時間勤務の支援員制度を継続することで、短時間であれば勤務することのできる支援員の登録数を増やしたい。	学校教育課					○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
84	4-1-3	2		子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談を行います。	地域の支援の担い手になる団体を育成するための支援、講座を実施。今後も継続して実施する。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
85	2-2-1	4		わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生ではこども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	・中学2年生での職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症による影響で、市内全校中止とした。 ・実施予定だった活動が一部のみとなった。有意義な体験活動なので今後も実施していく予定であるが、新型コロナウイルス感染症対策をきちんと行い、実施していく必要がある。	学校教育課					○	○	
86	2-2-1	5		特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労福祉体験活動など、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童生徒を育成します。	・特色ある学校行事やESD・SDGsの推進など、すべての市立小中学校において、学校や地域の特色を生かした教育を展開することができた。取り組み内容等はホームページで公開している。 ・特色を生かした学びのさらなる充実のために、地域人材の活用や地域や企業との連携を推進する必要がある。そのための支援体制やシステムの構築を目指す。	学校教育課					○	○	
87	2-2-1	6		福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R3年度はいきいきフェスタを開催せず、ボランティアの募集を行わなかった。 ・イベントの縮小や中止などで活動の場が減少しているため、若い世代への啓発方法を検討する必要がある。	福祉政策課					○	○	○
88	2-2-1	7		英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生ではスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生ではALT(外国人英語指導員)を活用して、生きた英語を学ぶ授業支援を行います。また、夏休みに開催する英語活動「12ブロック de 英語っこ」や「English Camp」など、発展的な活動を企画、開催します。	・小学校3・4年生ではスクールアシスタント(SA)、小学校5・6年生及び中学生では外国人英語指導員(ALT)を活用し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図った。 ・夏休みに開催を予定していた小学生英語体験活動「スーパー・英語チャレンジ」及び「英語っこ」については実施できたが、中学生英語体験活動「English Camp」については、新型コロナウイルス感染症拡散防止の観点から中止とした。 ・R4年度は、イメージン体験活動を含めて夏休みの英語体験活動を企画する。	学校教育課					○	○	
89	2-2-1	8		イメージン教育の実施	公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを八町小学校の全学年に設けます。	・授業の中で日常的に英語に触れることで、英語を聞いて理解する力と英語の語彙力が飛躍的に伸びている。高学年では、教科で使う専門的な語句の英語表現をすずんで調べ、自分の意見を英語で伝える力がついてきている。 ・学校生活、学習に高い満足感をもって生活しており、通常学級と比較しても概ね、進度の遅れもなく、学習内容も定着できている。 ・R4年度は、市内小中学校への成果の還元について検討していく。	学校教育課					○		



通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
90	2-2-2	1		幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	・コロナ禍により園参観等を実施することはできなかったが、幼年期だよりを発刊するなど、教育委員会と連携して、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校との連携を図る取組みを促した。 ・引き続き、教育委員会と連携して、幼年期教育の連続性、一貫性の確保に努める。	保育課				○			
91	2-2-2	1		幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	・「幼年期だより」を年4回発行し、幼保小連携の活動や実践例を紹介した。 ・情報交換がスムーズに行えるよう、保育課と連携して、年長児の就学調べを6月に実施した。 ・コロナ禍で直接的な交流活動ができなかったため、小学校紹介DVD「年長さんへ」を作成し、園に配付した。オンラインの活用など、人と人がつながる工夫をしていく。	学校教育課				○	○		
92	2-2-2	2		適応指導教室(ほっとプラザ)	様々な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。	・R3年度は51人入級した。小学校中学年の在籍が増えている。 ・学校とほっとプラザを併用することで、学校とかわりを途切れないようにする。	学校教育課					○	○	
93	2-2-2	3		学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。	・年度研究実践校において、学校図書館司書の過当りの活動時間を9時間としたことで、司書教諭が中心となって、図書及び学校図書館司書を授業へ活用することができた。 ・継続して活動時間が9時間となるように進めていく。	学校教育課					○	○	
94	2-2-2	4		小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。	・非常勤講師を配置することで、生活サポート主任の授業の負担を軽減することができ、校内適応教室に登校する児童生徒の支援にあたることができた。 ・非常勤を希望する学校が多いことから、非常勤講師の増員を検討していく。	学校教育課					○	○	
95	2-2-2	5		定時制・通信制高等学校合同説明会	不登校やひきこもりなどの理由から進路に悩む中高生への進路選択の支援を行います。	・8月と10月に新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、合同説明会を開催し、376名の参加があった。 ・進路に悩む中高生への進路選択の支援のため、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、合同説明会を引き続き開催していく。	こども若者総合相談支援センター						○	○
96	2-2-2	6		分身ロボット「OriHime」による支援	分身ロボット「OriHime」により、入院や不登校などで学校に通えない小中学生の学習支援や心のサポートをします。	・R3年度は、23回の利用があった。所属学級と院内学級をオンラインで結び、所属学級の学習に参加することができた。 ・3年間の契約が切れるR4年6月末まで、要望があれば貸し出しをする。	学校教育課					○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
97	2-2-2	7		SSWとSCによる子どもの支援	SSW(スクールソーシャルワーカー)とSC(スクールカウンセラー)が保護者や教員と連携しながら児童生徒の問題の解決や心のケアを行います。	・4人のSSWを小学校6校、中学校6校に配置し、児童生徒や保護者への支援体制づくりを行っている。 ・SCは小学校で月1日程度、中学校で週1日程度、相談活動を行っている。 ・SCとSSW、関係機関が情報共有を行い、連携を取りながら、児童生徒や保護者の支援および支援体制づくりに取り組んでいく。	学校教育課					○	○	
98	2-2-2	8		初期支援コース「みらい」「きぼう」による外国人児童生徒の支援	日本語指導を集中的に行う初期支援コース「みらい」「きぼう」により、来日間もない外国人児童生徒が日本の学校にスムーズに适应し、いち早く教科学習へ移行することを支援します。	・R3年度は、新型コロナウイルスの影響で、編入生徒は少なく、みらい東は20名、みらい西は7名の通級があった。小学校初期支援コース「きぼう」には、12名の児童が通級した。 ・初期支援コース「みらい」の活動が、第52回博報賞 奨励賞を受賞し、その副賞を活用して、テキスト本「みらいの日本語」を作成した。 ・編入手続きにきた外国人児童生徒には、初期支援コースのよさを伝えて通級を促すとともに、初期支援コースでの指導内容や指導方法をいっそう充実させていく。	学校教育課					○	○	
99	2-3-1	1		青少年健全育成表彰	顕著な活躍をした青少年個人および青少年団体の行為を称え、青少年賞として青少年健全育成のつどいにて表彰を行います。	・令和3年11月3日(水・祝)に青少年健全育成のつどいを行い、顕著な活躍をした青少年個人について4名と1団体、青少年育成に尽力した個人について3名、感謝状対象者として個人1名と1団体の表彰を行った。併せて、こころ元気研究所の鎌田敏(かまた びん)氏による講演会を実施し、健全育成にかかる活動の啓発を行った。 ・今後も様々な分野で顕著な活躍をした方を表彰できるよう関係機関への呼びかけに努めていく。	子育て支援課					○	○	○
100	2-3-1	2		中学生まちづくり委員会の開催	次代を担う中学生に、本市の未来について話し合うことで、市の行政について理解と興味を持ってもらうとともに、中学生の視点で出されたアイデアからまちづくりのヒントを探ります。	・令和3年8月23日に開催し、市内の中学2年生22名が参加した。(市内23中学校から各1名参加。※1名欠席) ・類似事業との整理を行い、令和4年度から事業廃止。	広報広聴課						○	
101	4-1-3	3		校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、ボランティア等地域で活動している人が地域ぐるみで子どもを育むための活動をしやすい環境を整えます。	・LED照明器部取替修繕(8館) ・空調設備取替(36館) ・屋上等防水改修工事(1館) ・ICT環境整備(49館) ・今後も引き続き、環境整備を行っていく	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
102	2-3-1	4		若者の就労意欲の醸成	進路選択として自立を考える若者に向けて、当事者の希望に合わせた就労への選択肢提案などききかけづくりを行います。	・R3年度は、就労に関する相談が65件あり、関係機関へのつなぎなど若者の自立に向けた支援を行った。 ・若者の相談先として引き続き事業を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター						○	○

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
103	2-3-1	4		若者の就労意欲の醸成	企業見学バスツアーや合同企業説明会を開催し、若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを行います。	・若者就職サポート塾(商工会議所主催の合同企業説明会の1区画に出展)5・9月は新型コロナウイルスの影響でオンライン説明会となったため参加できず。4月22日参加者合計111人、6月24日参加者合計55人、2月8日参加者合計91人、3月15日参加者合計171人。 ・新規高卒者等合同企業説明会 12月9日に実施。参加企業33社、参加者35人。豊橋高校面接体験会を実施(合同企業説明会と同時開催)参加者2・3年生43人。 ・高校生バスツアーはR3年度から廃止。若者就職サポート塾や合同企業説明会、面接体験会については、引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において、若者就職サポート塾・新規高卒者等合同企業説明会等の参加者数を1,000名とする予定である。(R3年度は506人)	商工業振興課	○							○
104	2-3-1	5		高校生技術アイデア賞の表彰	高校生のものづくりへの関心を高めるとともに、探求心や創造性に富んだ人材を育成することを目的として、個人・グループなどで考えたものづくり・科学・理科・農業・林業などに関するアイデアや作品を募集し表彰します。	・作品部門で4校16件、アイデア部門で6校544件の応募あり。 ・他事業との整理を行いながら、引き続き事業を実施していく予定である。	商工業振興課								○
105	2-3-2	1		こども未来館(体験・発見プラザ、集いプラザ)の運営	子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供するほか、職人や技術者を招いた体験プログラムや、多彩なイベントなどを開催します。	・まち空間の体験セット、55,560件、体験プログラム 911人 ・体験発見プラザ 167,839人 集いのプラザ 94,831人 ・今後も引き続き、子どもたちが楽しみながら学ぶこともできる多彩なプログラムやイベントを実施していく。	こども未来館				○	○			
106	2-3-2	2		交通児童館の運営	児童の健康を増進し、情操をゆたかにするため、健全な遊び場を提供するとともに、交通安全ルールとマナーを身につけさせるため、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。	・来館者数 180,108人 交通安全教室等111回 延2,446人 ・今後も引き続き、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。	こども未来館				○	○	○	○	
107	2-3-2	3		地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立支援を進めていきます。	・豊橋市体育協会へ補助金の支出を行い、スポーツ少年団活動への活動助成を行った。 ・団員同士の交流を図るため、コロナ対策を行いながらオリエンテーリング大会を実施。運動会や駅伝大会は参加者が密になることが懸念されたため中止。 ・団員の技術、体力向上などを目的に競技別大会を実施したが、一部の競技は新型コロナの影響で中止。 ・指導者の資格取得、資質向上のためスタートコーチ養成講習会を開催しているが、指導者の確保が課題となっている。 ・総合型地域スポーツクラブ間の交流促進のため、「意見交換会」を実施。「交流フェスタ」は新型コロナの影響で中止。 ・小学校部活動の廃止やスポーツニーズの多様化が進む中、関係団体との連携や、総合型地域スポーツクラブ設立希望団体からの相談対応など、引き続き事業を進めていく。	「スポーツのまち」づくり課						○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
108	2-3-2	4		芸術文化体験普及事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	教育委員会・豊橋文化振興財団と連携し、アーティストが実際に学校に赴いて行う演劇やダンスのワークショップを開催したり、鑑賞事業として本物の芸術に触れる機会を小中学生に提供した。今後も本事業を継続し、文化の裾野の拡大を図る。	「文化のまち」づくり課					○	○	
109	2-3-2	4		文化芸術体験推進事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	文化のまちづくり課、文化振興財団と連携し、今後も引き続き事業を実施していく予定である。セントラル愛知交響楽団コンサート、和太鼓「志多ら」コンサートは、残念ながら中止となった。劇団四季「こころの劇場」の配信があり、小学校36校の6年生が1月に視聴した。「芸能フェスティバル」は感染症対策を講じ、規模を縮小して夏休みに開催した。市内9団体が参加(和太鼓や人形浄瑠璃、ダンス、マーチングバンドなど)。ワークショップ事業は、31校1,794人が参加。リピート率が高く、特別支援学級のブロック交流としての利用も多い。美術鑑賞事業は、時期によってやむやなくキャンセルした学校も複数あった。	学校教育課					○	○	
110	2-3-2	4		文化芸術体験推進事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	<p>展覧会や常設展示を対象とする鑑賞授業を随時行うほか(小中学校755名参加)、「三沢厚彦展」では募集人数を絞り、親子を対象とする以下のイベントを開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ「こっぴでアニマルをつくろう」(8歳以上・2回実施・32名参加)</li> <li>※作家提供の木っ端を使い作家とともに作品を作成</li> <li>・「ナイト・ミュージアム」(5歳以上・2回実施・53名参加)※夜間開催</li> <li>・「ベビーカーツァー」(乳幼児と保護者・2回実施・26名参加)※休館日に開催</li> <li>・親子プログラム「動物たちの物語」(5~10歳と保護者・12名参加)</li> </ul> <p>R4年度は改修工事のため休館するが、二川宿本陣資料館でのコレクション展や臨時開館時に鑑賞授業を実施するほか、出前講座や美術博物館の展示室壁面を利用した壁画制作を市内小中学校と連携で実施予定。</p>	美術博物館				○	○	○	○
111	2-3-2	5		SDGs推進事業	SDGsの周知啓発を図るため、小中学校でSDGsの理解を深める出前講座を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度はR2年度と比較すると多くの学校で出前講座を実施できた。(小学校:5校、中学校:5校、市内高校:4校)</li> <li>・また、のびるんdeスクールでもSDGsをテーマとして実施し、啓発を行った。(小学校:1校)</li> <li>・今後も引き続き募集を行い、SDGsの認知・理解に繋がる出前講座を提供していきたい。</li> </ul>	未来創生戦略室					○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
112	2-3-2	6		公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。	<p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園の新設 安全で、潤いのある都市空間を創出するため、汐田公園の新規整備をするともに、白ヶ池公園及び飯村公園の再整備を行った。</li> <li>○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内544箇所の公園・緑地・遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検や照明灯・遊具の更新等を行った。</li> </ul> <p>【今後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園の新設 今後も標準配置に則した公園等の整備を推進する。</li> <li>○遊具の更新 R4年度に公園施設長寿命化計画の更新をすることで、新たな計画に則り、効率的かつ経済的な維持管理を行う。</li> </ul>	公園緑地課				○	○	○	○
113	2-3-2	6		公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度は、東赤沢児童遊園(トイレ排水設備修繕、ブランコ・高鉄棒の安全確保のための補強工事、再塗装)について各種修繕維持作業を行った。</li> <li>・R4年度は忠興、野田、三郷児童遊園の遊具について適切な修繕を行う。来年度以降について、現地調査を踏まえた5か年計画を策定し、計画的に遊園の維持管理を行っていく予定。</li> </ul>	子育て支援課				○	○		
114	2-3-2	7		青少年活動への支援	青少年に交流の場と研鑽の機会を提供するため、スポーツやレクリエーションなどの講座の開催や青少年団体の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センターにおいて、スポーツなどを行う青年講座(6講座)、小学生と保護者向けのレクリエーション講座(4講座)、スポーツや科学などを学ぶ体験講座(5講座)等を実施。</li> <li>・継続して様々な講座を行っていくとともに、青少年団体の相互の情報共有や活動を知ってもらう機会を設ける。</li> </ul>	生涯学習課					○	○	
115	2-3-2	8		豊橋青少年オーケストラキャンプ事業	東三河地域の中学生・高校生等を対象に、一流の音楽家による指導と音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に引き続き、R3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により事業は中止となったが、使用予定だったホールを市内中学校の音楽系部活動の練習会場として提供し、3校が参加した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外講師を招聘する例年の事業は2年連続で中止となった。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないため、感染対策をとりながら事業を進める必要がある。</li> </ul>	「文化のまち」づくり課						○	○
116	2-3-2	9		高校生と創る演劇	公募による高校生出演者とスタッフが、劇場やプロのスタッフと共に上演を経験することで、本物の芸術を体験する機会の提供を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による高校生の出演者及びスタッフと、劇場やプロスタッフが共に作品を創り上げ、演劇「ミライハ」を上演した。</li> <li>・引き続き、劇場と若者とが一体となった作品創りを行い、劇場に関わる人材の育成に寄与していく。</li> </ul>	「文化のまち」づくり課							○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
117	2-4-1	1		赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	・小学校1校にて実施し、児童82名、妊婦1名、親子8組が参加。感染症拡大のため、1校中止。 ・小学生は4年生で二次性徴、5年生で命の誕生について学習するため、R4年度より対象の学年を小学6年生に限定して実施。 ・父親参加の促進。 ・命の大切さに対する教育を行うことにより、児童の健全育成に資するため、事業拡大に向けて周知をしていく。	こども保健課				○	○	○		
118	2-4-1	2		中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。	・家庭科の保育学習や学校行事などで交流を計画していたが、新型コロナウイルス感染症により、ほとんど中止となった。保育園の保育士さんから話を聞く活動に切り替えたり、手作りおもちゃを渡して、遊んでもらうなど、直接触れ合う交流はできないが、間接的交流などを工夫して行った。	学校教育課				○		○		
119	2-4-1	3		女性の健康支援事業(青年期)	性や妊よう性等に関して正しく理解するために、中・高等学校・大学等を訪問する出前講座などを実施します。	・中学校4校(5回)、高等学校4校・大学1校(2回)で実施 ・産婦人科医師による講演会は前年度の6回から8回へ増加。 ・引き続き、産婦人科医師と連携して講座を実施。 ・実施校拡大に向けて、中学校や高等学校へ周知。	こども保健課					○	○	○	
120	2-4-1	3		女性の健康支援事業(青年期)	性や妊よう性等に関して正しく理解するために、中・高等学校・大学等を訪問する出前講座などを実施します。	・小中学校では、妊よう性についての指導は行わないが、保健で自分たちも生命を生み出す体へと成熟していることについて理解を深める学習を行っている。 ・妊よう性につながる基礎的知識を習得させていく必要はあると考えるが、小中学校の児童生徒の現状や教員の「妊よう性」の認知の低さから、すぐに取り組んでいくことは難しい。	学校教育課					○	○		
121	2-4-2	1		思春期精神保健相談	登校しぶりや摂食障害などの思春期に多くみられることの問題についての相談に応じます。	・年間8回(計32枠)の予定であったが、全7回実施し24枠の利用があった。広報での周知や相談時に職員より紹介し利用につなげている。 ・実施後のアンケートではすべての方が「このような専門家に相談できる機会は必要だと思いますか」の間に「とても思う」と答えている。 ・市内の児童精神科には受診の予約がとりにくい状況の中、受診を迷う方も多く、児童精神科医師に相談できる機会は貴重である。 ・年間8回(計32枠)で継続予定。積極的な利用をすすめていく。	健康増進課					○	○	○	
122	2-4-2	2		生徒指導教員向け研修会の実施	生徒指導に関わる教員に対し、生徒をサポートするための研修会を開催します。	・新型コロナウイルス感染症による影響が心配されたが、研修会は予定通り実施することができた。 ・今年は年3回の研修会を実施する。教員の資質・力量向上のために、市内小中学校の児童生徒の実態や現在の生徒指導の動向を踏まえた研修内容にする。	学校教育課					○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
123	3-1-1	1	交通安全対策の推進	交通安全教室	園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	・各世代に応じた指導を行うことで、受講者は交通ルールを学ぶとともに交通安全意識の高揚が図られ、結果として人身事故件数が減少した。 ・幼児から高齢者の各世代を対象に、交通安全教育指導者・指導員による交通安全教室を実施し、幼児 78回 5,066人、小学校 138回 9,670人、中学校 9回 1,881人、高等学校等12回 3,771人、高齢者 4回 96人、一般 22回 1,812人が参加した。 ・幼児から高齢者まで各世代に応じた交通安全教室を実施することで、引き続き交通安全意識の高揚を図る。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○
124	3-1-1	1		幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	市内園児の保護者による各園の幼児交通安全クラブが構成員となる幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもの交通事故防止を図ります。	・64園、5,066名が交通安全教室に参加した。 ・57園、2,593名がレター事業を実施した。 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を積極的に行うとともに、各幼稚園や保護者と連携して、子どもに対する交通安全啓発に努める。	安全生活課				○			
125	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	・地元からの要望等に基づき、通学路表示板を15枚新たに設置した。 ・地元からの要望等に耳を傾け、新設・修繕等の依頼があった場合は随時対応する。 ・地元と協力しながら地域一体となって啓発活動を行い、通学路の安全の確保に努めていく。	安全生活課					○	○	
126	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	・通学路一斉点検を実施した。 ・通学路危険箇所の現地調査を実施し、改善を行った。 ・要望事項の実現が困難な箇所の中から、危険度の高いところを抽出し、さまざまな角度から通学路の安全性を高める手だてを検討し、改善を図った。	学校教育課					○	○	
127	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	・通学路危険箇所の現地調査を実施し、区画線の設置など一部の改善を行った。 ・残りの箇所について引き続き対策を行う。	道路維持課					○	○	
128	3-1-1	1		通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	【R3年度の実施状況】 ・通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、歩道等の設置 【課題及び今後の取組方針】 ・引き続き、通学児童及び歩行者等の安全を確保するための歩道等の設置を進めていく ・確実な事業執行のための財源の確保が必要となる	道路建設課					○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
129	3-1-1	1		自転車安全利用の推進	「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」に盛り込まれている自転車損害賠償保険等の加入や自転車ヘルメットの着用の促進などの安全利用に関する項目を推進するため、啓発等を行うとともに、自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車損害賠償保険等の加入率が前年比7.3ポイント増の62.2%となるとともに、自転車ヘルメット着用率も1.3ポイント増の10.2%となった(市民意識調査)。</li> <li>・自転車ヘルメット購入者数:2,866人</li> <li>・自転車損害賠償保険等の加入促進に向け、引き続き条例の周知を含めた啓発を行っていく。</li> <li>・自転車ヘルメットの着用促進に向け、特に高校生の着用促進に向けた取組を行う。</li> </ul>	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	
130	3-1-1	2	防犯対策の推進	防犯教育講座	園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数95回、受講回数13,919人(内訳:幼児43回7,351人、小学校52回、6,568人)</li> <li>・子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、今後も積極的に各機関へ防犯教育の必要性を訴え、受講を働きかけていく必要がある。</li> </ul>	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	
131	3-1-1	2		安全・安心まちづくり地域防犯事業	地域における「子ども見まもり隊」、「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援するとともに、自治会などが設置する防犯灯や防犯カメラの費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール物品の配付・貸与数1,649(内訳:子ども見まもり隊1,470、自主防犯団体168、青パト11)</li> <li>・防犯灯設置費補助金 280灯(内訳:新設68灯、更新212灯)</li> <li>・防犯カメラ及びカメラ付きLED防犯灯設置費補助金 21灯(内訳:防犯カメラ7台、カメラ付きLED防犯灯14台)</li> <li>・高齢等の理由により、子ども見まもり隊の人数が減少傾向である。多様な世代が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら防犯」及び「防犯カメラ設置」等を引き続き、推進していく必要がある。</li> </ul>	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	
132	3-1-1	2		安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配信件数96件</li> <li>・今後も、市民の安全安心に関する情報を迅速に配信していく。また、メール登録者数が更に増加するよう引き続き周知していく必要がある。</li> </ul>	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○	
133	3-1-1	3		少年愛護センター補導事業	子どもの非行・犯罪防止や被害防止のため、関係機関と連携して街頭での合同補導活動を行い、子どもの安全を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や学校関係者と協力し、子どもの非行・犯罪防止や被害防止のため、地域や中心街での街頭補導(愛の声かけ)活動を延べ241回実施した。</li> <li>・引き続き地域や中心街での街頭補導(愛の声かけ)活動を実施し、子どもの安全確保に努める予定である。</li> </ul>	子ども若者総合相談支援センター					○	○	○	
134	3-1-2	1		人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じる「人にやさしいまち」の実現を目指し、人のやさしさによるバリア克服の啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリー化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人にやさしいまちづくり啓発講座を全3回開催した。</li> <li>・出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を19講座実施した。</li> <li>・多くの市民に人にやさしいまちづくりに関心をもってもらうため、人にやさしいまちづくりの担い手育成やバリアフリーの必要性の普及啓発を引き続き行う。</li> </ul>	建築指導課	○	○	○	○	○	○	○	
135	3-1-2	2		ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する一環として、総合学習などの授業で活用できるユニバーサルデザイン教材セットを市内小中学校へ貸し出します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度は教材セット貸出しを活用しユニバーサルデザインの理解を深めた。</li> <li>・今後は出前講座の募集を行うとともに、引き続き教材セット貸出しを行っていくたい。</li> </ul>	未来創生戦略室						○	○	○



通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
136	3-1-2	3		赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、おむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅「Babyほっ」として登録し、施設や店舗の情報をwebマップ等により発信します。	・登録している施設や店舗の情報をwebマップ等により発信した。 ・赤ちゃんの駅登録施設数:270か所(R4.3月時点) ・赤ちゃんの駅登録施設促進に向け、引き続き周知を行う予定である。	子育て支援課				○				
137	3-1-3	1		児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	R3実績 対象児童数延560,321人、支給額6,028,400,000円 受給者に対し、ホームページや広報とよはし等により制度の周知を図った。	子育て支援課				○	○	○		
138	3-1-3	2	医療・出産に係る負担の軽減	出産育児一時金の支給	国民健康保険に加入している方が出産した時、出生児1人毎に一時金を支給します。	・R3年度は、国民健康保険被保険者等からの出産育児一時金の申請に対して、総額94,185,990円を支給した。 ・R4年度以降も引き続き対象者からの申請に対して出産育児一時金の給付を行う。	国保年金課				○				
139	3-1-3	2		子ども医療費助成事業	子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成します。	・R3実績 延べ受診件数645,122件、助成額1,433,437,812円 ・高校生世代の入院費の助成をR2年10月診療分から開始した。	子育て支援課				○	○	○	○	
140	3-1-3	2		高額療養費の支給	国民健康保険により病气やけがで医療機関にかかり、1か月の自己負担限度額を超過した際に支給を行います。	・R3年度は、国民健康保険被保険者等からの高額療養費支給申請に対して、総額2,663,999,143円を支給した。 ・R4年度以降も引き続き対象者からの申請に対して高額療養費の支給を行う。	国保年金課	○	○	○					○
141	3-1-3	3	子ども・子育て支援サービスに係る負担の軽減	保育料の軽減	0~2歳児について、保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	・幼児教育・保育の無償化に加え、国の定める保育料より50%低い保育料とすることにより市独自の負担軽減に努めた。 ・令和3年度から年収360万円未満相当世帯の第2子の保育料を無償とした。	保育課				○				
142	3-1-3	3		子育てのための施設等利用給付	「子どものための教育・保育給付」の対象外である幼稚園を利用する世帯と、保育の必要性がありながら教育・保育事業を利用せずに預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する世帯に対して「子育てのための施設等利用給付」を行います。	・幼児教育・保育の無償化として、私立幼稚園や届出保育施設等60か所の利用者、延べ31,652名の給付認定者に対して、施設等利用費の給付を行った。 ・R4年度以降も引き続き対象者に対して施設等利用費の給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	保育課				○				
143	3-1-3	3		幼児教育・保育の給食費(副食費)負担軽減	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、給食費は実費徴収となったことに伴い、国の負担軽減策だけでなく、市独自の軽減策を実施します。	・国の無償化に加え、18歳未満の第3子以降にあたる児童(77か所、延べ12,886名)に市独自の負担軽減を実施した。 ・R4年度以降も引き続き、対象児童への支援を行っていく。	保育課				○				

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
144	3-1-3	3		児童クラブ利用料の負担軽減	児童クラブに加入している児童の保護者で、一定の要件を満たしている方に対しクラブの利用料の負担を軽減します。	・R3年度は、引き続き要件を満たしている公営・民営児童クラブ利用者に対して利用料の負担軽減を実施した。 ・今後も利用者負担の軽減のため、継続して事業を実施していく。	生涯学習課					○			
145	3-1-3	3		ファミリー・サポート・センター利用料補助	一定の要件を満たすファミリー・サポート・センターの会員に対し、利用料の補助を行います。	・R3年7月より育児の負担が大きい多胎児世帯向けに無料のお試しチケットの配布を開始した。 ・今後も利用者支援のために引き続き補助制度を継続していく。	子育て支援課					○	○		
146	3-1-3	4	住居に係る負担の軽減	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子の義務教育期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	現状、植田住宅1戸、新植田住宅5戸、東山住宅6戸、南栄住宅1戸、南大清水住宅1戸、西口住宅7戸の計21戸(R3年度は入れ替わりなし。) R4年度においては、新築西口2号棟が建築されたことにより、新たに7戸公募する予定。	住宅課					○	○	○	
147	3-1-3	4		子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の大家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	入居世帯 ひとり親世帯: 25戸 大家族世帯: 0戸	住宅課					○	○	○	○
148	3-1-3	4		歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金	対象区域で新たに家屋を取得し、居住する世帯の中学生以下の子どもに対して、子育て奨励金を交付します。	・R2年度の子育て世帯認定申請者109件に対し、子育て奨励金(計16,150千円)を交付した。 ・R3年度の子育て世帯認定申請者179件の認定を行った。 ・引き続き、事業の周知を図るとともに、適切に事業を実施していく。	都市計画課	○	○	○	○	○	○	○	
149	3-1-3	4		空家利活用改修費補助金	一般世帯や子育て世帯向けの空家の利活用の際に補助金を交付することで、中古物件の売買を促し、購入者の経済的負担を支援します。	・実施実績なし ・今後も事業継続の予定(空家バンクへの登録件数が増えないことが課題)	建築物安全推進課			○	○	○	○	○	○
150	3-1-3	5		奨学金返還支援補助金	大学などを卒業後、地元の中小企業に就職し、市内に居住した若者を対象に、市と企業が奨学金返還費用の一部を助成します。	・対象事業者数37社、補助対象者数25人 ・引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画においてR7年度の対象事業者数50社とする予定である。	商工業振興課	○							
151	3-1-4	1	防災教育の推進	出前講座	小中学校等で、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことを気付かせるため、防災講話や起震車体験等、実技訓練等を行います。	・R3年度は、申し込みのあった小中学校36校へ職員が出向き、起震車体験や防災講話を実施した。 ・今後も、年間37校(全小中学校の半数)を目標に、継続して出前講座を実施する。	防災危機管理課					○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
152	3-1-4	1		防災訓練	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	・各小中学校において、さまざまな災害を想定しての避難訓練や、引き取り訓練を行い、実際に災害が起きたときに慌てずに避難できるように備えている。 ・河川浸水(洪水、高潮)、津波、土砂災害の可能性のある学校は避難確保計画を作成している。また、避難確保計画にそった避難訓練も実施している。 ・学校が避難所になった場合の利用計画(施設利用計画)を全校が作成し、災害時へ準備ができている。	学校教育課				○	○	○		
153	3-1-4	1		防災訓練	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	・法人幼稚園、保育園、認定こども園に対し、定期的な防災訓練の実施を促した。 ・体制づくりについては、あらゆる災害に備えるように、各施設ごとの防災計画作成を促した。 ・今後も災害に備えた体制づくりを充実させていく。	保育課				○				
154	3-1-4	2		安全教育の推進	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	・随時生起する安全上の問題について、適時、適切な指導を行った。 ・授業の中で「安全教育の手引き」を参考にして安全指導の実践を行った。 ・危険に関する知識や、自分を守るための対処法などは「日常的な指導(一声指導)」で繰り返し指導した。 ・一声指導にあたっては、「定期的な安全指導(防犯教室・通学団会)」や「特設する安全学習(総合的な学習を軸に安全について追究する学習)」との関連を重視した。 ・避難訓練や各教科の授業で、防災に関して実際の動きを確認しながら、児童生徒の安全意識の向上を図った。 ・学校安全研究委員会だより「いのちを守る」で実践例を報告し、各学校での防災意識の向上や環境改善を図った。	学校教育課					○	○		
155	3-1-4	3		防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	・R3年度は1校区実施し、現在までに15校区作成済み。 ・22校区での防災コミュニティマップの作成を目標に取組みを進めていく。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	○
156	3-1-4	4		防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	・こども用のおむつ約60,000枚を市内の防災備蓄倉庫にて分散備蓄を行っているほか、保健所、こども未来館ココニコにて粉ミルク、液体ミルクを備蓄している。 ・豊橋市備蓄計画に定める食料及び日用品の適切な備蓄に努める。	防災危機管理課				○				
157	3-1-4	4		防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	・豊橋市備蓄計画に合わせ、乳児用粉ミルク・液体ミルク・アレルギー児用粉ミルク・使い捨て哺乳瓶を保健所とこども未来館の2か所で備蓄。 ・賞味期限や使用期限に合わせ随時更新。	こども保健課				○				

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
158	3-1-4	5	災害時の子どものケア	子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	健康部内で保健医療衛生班によるワーキングを実施し、発災時における対応について検討中。	こども保健課			○	○				
159	3-1-4	5		子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	・コロナ禍においてストレスを抱える子どもに対するケアについて、県のコールセンターの利用を促した。 ・今後も必要となる支援方法等について、関係機関と調整、検討を行う。	保育課				○				
160	3-1-4	5		子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	・コロナ禍において、ストレス症状を抱える子どもに対して、SCによるカウンセリングにつなげたり、保護者と連携を取りながら支援にあたった。 ・ストレス症状を抱える子どもや保護者が増加しているため、SCの面談時間が少なく、タイムリーな支援ができないことがある。	学校教育課					○	○		
161	3-1-4	5		安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	・つり天井の耐震化に向けて耐震診断を実施した。 ・今後も、施設保全計画に基づく、外壁等の予防保全やつり天井の耐震化等に向けて取組む。	こども未来館				○	○	○	○	
162	3-1-4	5		安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内544箇所の公園・緑地・遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検や照明灯・遊具の更新等を行った。特に、広域避難場所に指定されている向山緑地や高師緑地など市内でも面積の広い公園については公園施設長寿命化計画に基づき積極的に更新を行っている。  【今後】 ○遊具の更新 今後も公園施設の維持管理を公園施設長寿命化計画等に則り、計画的・効率的に行うことによりコストの低減を図る。	公園緑地課				○	○	○	○	
163	3-1-4	5		安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	・R3年度は遊具の更新は行うことが出来なかったが、既設遊具について定期点検を行い、安全に使用できるよう維持管理している。 ・老朽化している遊具について、計画的に補修・更新していく。	教育政策課					○	○		
164	3-1-4	6		女性による防災検討会の設置	災害時における多様性に配慮した支援の取組みとして、女性の防災意識の醸成を図るとともに、子育てをはじめ災害時に発生が想定される問題とその対策などを、女性の視点から検討します。	・検討会で課題として挙げられた災害時の緊急参集対策について、庁内託児所を新たに開設することし、災害対応力の向上とともに女性が安心して従事できるような環境を整備した。 ・今後も女性視点の取り組みを積極的に取り入れ、実行していきたい。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
165	3-1-4	7		児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	・R3年度末時点で対象の20施設のうち12施設が作成完了した。残りの8施設については今後も作成するように継続して指導していく。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○
166	3-1-4	7		児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	○三宝厚生館(河川浸水想定域) 【R3年度】避難確保計画策定済、11月に2回避難訓練を実施 【今後】地震・火災想定訓練は毎年実施しているが、河川浸水想定訓練が未実施のため、計画的な実施を呼びかけていく。	子育て支援課				○	○	○	○
167	3-1-4	7		児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	・各施設で作成の避難確保計画に基づき避難訓練の実施を促した。 ・R4年度以降も引き続き、対象となる施設に対して避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促す。	保育課				○			
168	3-2-1	1	就業支援	就労自立促進事業	ハローワークと福祉事務所とが連携してひとり親の求職活動を支援し、自立を促します。	・生活保護受給者等就労自立促進事業において、就労支援を希望する児童扶養手当受給者50人に対し支援を行い、うち30人が就職した(就職率60.0%) ・R4年度以降も引き続きハローワークと連携してひとり親の求職活動を支援する。R3年度は一般事務の就労割合が減少した一方で、製造業では正社員・派遣社員等の就労が見られ、地域性として製造業が強い地盤であるため、求職者に対しては事務職にとらわれず幅広い分野での求職活動を促すとともに、引き続き自立支援給付金等の活用により、就職に役立つ資格取得を呼び掛ける。 ・R3年度は前年比で就労支援者が大幅に減少したため、児童扶養手当現況届などの機会を通じて就労自立促進事業の利用を促す。	子育て支援課				○	○	○	○
169	3-2-1	1		母子家庭等就業支援センター事業	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業促進活動の実施(求人開拓等)、就業支援講習会の開催、弁護士相談、養育費相談を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。	・愛知県・名古屋市の県内中核市と合同で愛知県母子寡婦連合会へ委託し、就業支援講習会(豊橋会場:介護職員初任者研修、調剤薬局事務)、弁護士相談、養育費相談等を実施した。 ・ひとり親家庭の自立に向けて就業支援は不可欠なため、R4年度も継続実施。今後の課題として、講習会会場が遠方の場合に参加が難しいため、オンライン化導入や各会場で実施する講習会内容の見直しが必要。	子育て支援課				○	○	○	○
170	3-2-1	2	生活支援	母子・父子相談	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導を行い、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援、貸付相談など自立促進のための支援を行った。 ・高等職業訓練給付金を20名に、自立支援教育訓練給付金を5名に支給した。 ・生活支援講習会を3回(テーマ:養育費と面会交流、公正証書、教育資金とキャリア)開催した。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。 ・新たに養育費確保支援助成制度を創設し、29名に助成金を支給した。	子育て支援課				○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
171	3-2-1	2		ひとり親家庭等日常生活支援	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に、支援員を派遣し生活の安定を図ります。	・R3年度利用実績なし。 ・支援を必要とするひとり親の方が利用できるよう、今後も事業を継続実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	子育て支援課				○	○	○	○
172	3-2-1	2		豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して、ひとり親家庭の親と子やひとり親家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	・R3年度は、8月及び2月に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大によりいずれも中止した。 ・今後もひとり親の福祉推進やひとり親同士の交流の機会の提供のため、事業を継続する。	子育て支援課				○	○	○	○
173	3-2-1	2		母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	・1世帯入所、4世帯退所し、年間7世帯在籍であった。 ・施設との連携及び入所者との定期的な面談により、入所者の自立に向けて支援する。	子育て支援課				○	○	○	○
174	3-2-1	3	経済的支援	児童扶養手当・母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	・児童扶養手当は対象者延べ26,392人に対し、総額1,079,875,070円を支給し、豊橋市母子父子福祉手当については対象児童1,830人に対し、総額45,851,200円を支給した。 ・ひとり親世帯の方へ制度の内容を分かりやすく、広く周知することで、適正な手当の支給を行う。	子育て支援課				○	○	○	○
175	3-2-1	3		母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭に児童の進入学等に必要な資金の貸し付けを行います。	・修学資金として新規2件1,260,000円、継続2件624,000円、修学資金として新規1件816,000円の貸付を行った。 ・R2年度に高等教育修学支援新制度が開始したことにより、修学資金の新規貸付件数や継続貸付金額が減少しているが、今後も資金が必要な家庭への貸付を継続する。貸付相談を受ける中で家計管理ができていない、教育資金の見通しが立てられていないケースが多いため、ひとり親に対するマネープランの啓発が課題。(生活支援講習会等で継続的な啓発が必要)	子育て支援課				○	○	○	○
176	3-2-1	3		母子父子家庭等医療費助成	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	・R3実績 受診件数74,315件、医療費助成額223,106,875円 ・毎年の更新事務を確実に実施し、対象世帯への医療費助成を行う。	子育て支援課					○	○	○
177	3-2-1	3		市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	年間延べ件数(月ごとの小計の合計) 母子世帯:2,226 父子世帯:91 多子世帯:539 課題と今後の方針:家賃は公営住宅法で定められた計算方法となっているため、家賃収入で市営住宅を維持していくためにも、見直しを含めた検討が必要である。	住宅課				○	○	○	○
178	3-2-2	1	こども発達センターによる支援	子どもの発達についての相談	保護者や保育園、幼稚園、認定こども園、学校等から子どもの発達等の相談を受け付けます。また、他機関と連携しながら巡回相談や施設支援なども行います。	・相談は、電話相談・面接相談を合わせて1,753件、巡回相談65件に対応した。 ・巡回相談件数は増加していることから、子どもの発達に関わる(機関)施設や支援者に対する相談体制のさらなる充実に努める。	こども発達センター				○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
179	3-2-2	1		子どもの発達についての診療	ことばや発達の遅れ等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	・発達の遅れについて医師が診断し、治療方針・実施計画書により、必要とされるリハビリテーションを行った。 ・医師の不足による初診待機の長期化の解消は厳しい状況にあるが、今後も待機期間短縮のため医師の確保と診療部門の充実に努める。	こども発達センター				○	○			
180	3-2-2	1		通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を実施するほか、自宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業等を行います。	・親子通園事業5,045件、重症心身障害児の単独通園事業530件、居宅訪問型児童発達支援7件を実施した。 ・療育などの支援を必要とされる児童が、適した支援を受けられるように支援体制の充実、関係機関との連携強化を図る。	こども発達センター				○				
181	3-2-2	2	子どもの通園・通学等の支援	特別支援保育	保育園、認定こども園において、就労などによって家庭で保育できない、軽度から中度程度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	・指定園(34園)で328名、実施園(15園)で28名の児童を対象とし、加配の保育士も増員して特別支援保育を実施した。 ・R4年度以降も引き続き、必要とする児童の特別支援を行っていく。	保育課				○				
182	3-2-2	2		児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	・高山学園において、言葉や体の発達に障害があり、療育が必要な児童40名に対し療育を提供した。 ・相談支援員を増員し、利用支援体制を強化した。 ・R4年度以降も引き続き、療育が必要な児童に療育を提供していく。	保育課				○				
183	3-2-2	2		児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	・障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援した。 ・現在は、各児童発達支援センターの利用者がメインとなっている。 ・今後、地域に根付いた支援についても検討していく。	障害福祉課				○				
184	3-2-2	2		小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」「県の巡回相談」等を活用して、それぞれの児童・生徒のニーズに合った支援方法や指導方法について助言等を行い、学校における支援の充実に努めた。 ・通常学級における発達障害児への支援の充実に努めていく。	学校教育課					○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
185	3-2-2	2		くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個に応じた指導・支援を行います。	・小学部から児童生徒の自立や社会参加につながる指導及び支援を行うとともに、卒業後の生徒の自立や就労に向け、就労支援員による職場開拓や就労相談等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業向け学校説明会や学校間の直接交流を各1回実施した。 ・引き続き新たな企業開拓などを進め就労支援の充実を図る。	教育政策課					○	○	○
186	3-2-2	2		介護給付事業	身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児等に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	・身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的な介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児等に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行った。 ・利用者、利用料が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	障害福祉課				○	○	○	○
187	3-2-2	2		重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	・愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行った。 ・利用支援事業補助金 2事業所 利用日数168日 ・サービス提供体制整備事業補助金 1事業所 利用日数 89日 ・重症心身障害児(者)が利用できる短期入所事業所が少ない。 ・今後も補助事業は継続して行いが、重症心身障害児(者)に対応できる短期入所事業所を増やすのは難しい状況。	障害福祉課				○	○	○	○
188	3-2-2	2		障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を実施します。	各事業で、障害児への支援および施設職員への専門的支援を行った。 ・児童発達支援…延べ3,507人(月平均292人)利用 ・放課後等デイサービス…延べ11,284人(月平均940人)利用 ・保育所等訪問支援…延べ377人(月平均31人)利用 ・居宅訪問型児童発達支援…延べ9人(月平均0.8人)利用 ・利用者、利用料が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	障害福祉課				○	○	○	○
189	3-2-2	2		医療的ケアが必要な児童の看護支援	医療的ケアを必要とする児童生徒が、保育園、学校等に通っている時に看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。	・11人(幼稚園児1人、小学生8人、中学生2人)が訪問看護師の派遣により医療的ケアを受けた。 ・痰吸引が必要な児童が在籍する小学校に、学校教育課がR2年度から常駐の看護師を配置した。 ・学校教育課による常駐の看護師配置は継続実施。 ・年度により医療的ケアを必要とする児童生徒の数は変動するが、保護者等の負担軽減のためニーズに応じて実施予定。 ・今後、随時医療的ケアが必要な児童で看護師が常駐しなければならないケースも増えていく可能性があり、状況に応じ受け入れることが出来るよう体制整備が必要。	障害福祉課 教育政策課 学校教育課 保育課				○	○	○	
190	3-2-2	3	子どもについての相談支援	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	・障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行った。 ・障害児の相談…1,145人(実人員) ・障害児通所支援の利用者が毎年増加傾向にあり、引き受ける委託の相談支援事業所がスムーズにみつからない場合がある。 ・引き続き、相談支援が適時受けられるよう努力していく。	障害福祉課				○	○	○	○	



通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
191	3-2-2	3		発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	・こどもの発達に不安や心配をもつ親に対し、その内容に合わせて専門職が電話相談・面接相談を実施した。また、親の希望に応じて医療機関の受診につなげたり、関係機関との連携を適切に実施した。 ・医療機関への受診希望者が多く、当センターの初診待機が長期化している。今後も医師の確保と専門職の充実・研鑽に努める。	こども発達センター				○	○	○	○
192	3-2-2	3		発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」の紹介や子ども発達センターとともに研修会等を開き、特別支援についての理解の促進を図った。 ・早期からの教育支援の充実のため、保育課や子ども発達センターとの連携を図っていく。	学校教育課				○	○		
193	3-2-2	4	経済的支援	障害児等への手当	心身に障害のある児童や養育している保護者へ所得等に応じて、障害児福祉手当や特別児童扶養手当、心身障害高校生奨学金や入学準備金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	・障害児福祉手当は171人、特別児童扶養手当は756人、心身障害高校生奨学金及び入学準備金は58人の障害児や扶養者に手当を支給した。 ・利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	障害福祉課				○	○	○	○
194	3-2-2	4		障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	・給付実人数108人 ・給付の継続実施。	こども保健課				○	○	○	○
195	3-2-3	1	外国につながる家庭に対する相談事業	外国人総合相談窓口「インフォピア」等による相談体制の充実	ポルトガル語、英語、タガログ語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	・R3年度は、6,239件の相談に応じている。 ・相談内容は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス関連の支援やワクチン接種に関する相談などが多く見られた。 ・その他専門的な相談会の実施も検討していく。	多文化共生・国際課	○	○	○	○	○	○	○
196	3-2-3	1		児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を整備します。	・R3より相談コーナーに配置された、会計年度任用職員の外国人児童生徒教育相談アドバイザー1名を中心とした組織づくりを行った。相談コーナーと学校との通訳派遣や相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの調整を行うことで、より円滑な連携を図っている。窓口での相談活動や転編入、就学のガイダンス、電話による相談にもきめ細かに対応できている。ホームページ掲載の翻訳文書も、随時更新し、市内学校だけでなく全国的に活用されている。	学校教育課					○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
197	3-2-3	1		児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。	日本語相談員6名は、16校に巡回指導をおこなった。3名は初期支援コースのコーディネーターとして常駐校で支援・指導にあたった。バイリンガル相談員8名は49校に巡回指導をおこなった。常駐のバイリンガル相談員は10名配置した。その他にもスクールアシスタントや登録バイリンガルが、初期支援や翻訳・通訳業務にあたった。引き続き、連携しながら市内約2,000人の外国人児童生徒と、その保護者を支援していく。翻訳業務がひっ迫しており、体制の見直しが必要である。	学校教育課					○	○		
198	3-2-3	1		外国人母子保健相談	妊産婦や乳幼児期の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	・相談人数 延べ15人 ・今年度も来所者はほぼ横ばい。予約者数は22件であり、以前と比較し来所率は向上しているものの、来所率は約68.2%と依然として低い。 ・相談内容については主に発達占めていた。就園していても言葉の問題で園に相談することが難しい場合もあり、引き続き外国籍の市民も安心して相談ができる場を提供するように努める。	こども保健課				○	○			
199	3-2-3	1		外国人児童の保育等への円滑な適応	外国人児童・保護者を対象に、適切な保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定こども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	・保育所・認定こども園については、既に設置済である公立園5園の翻訳機を活用し、外国人保護者とのコミュニケーションを図った。法人園については、新たに8園の翻訳機購入費の補助金を交付した。 ・R4年度も引き続き、法人保育所・認定こども園に購入費の補助金を交付する。	保育課					○			
200	3-2-3	1		ブラジル人向けメンタルヘルス相談事業	メンタルヘルス不調者等からの相談にポルトガル語で応じ、ケアアドバイスの提供や医療機関等の受診へつなげます。また、学校、託児所などの教育機関等を巡回し、潜在的なメンタルヘルス不調者の掘り起こしを行い、相談につなげます。	・R3年度は、1,081件の相談に応じた。 ・引き続き、相談対応を行うとともに、保健所や医療機関との連携を強化して、相談対応能力のレベルアップを図る。	多文化共生・国際課	○	○	○	○	○	○	○	○
201	3-2-3	2	外国人児童への学習等の支援	プレスクール事業	ブラジル人託児所や外国人集住地域に在住する就学前幼児に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。また幼児の親に対する子育て情報の提供も併せて行います。	・R3年度は、3か所で計32回開催し、延べ234人が参加した。 ・引き続き教室を開講するとともに、追跡調査や保護者アンケートの結果をふまえ、教室で教える内容の改善を図る。	多文化共生・国際課					○			
202	3-2-3	2		外国人児童サマースクール	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	・R3年度は3か所で21回開催し、延べ873人の外国人児童が参加した。 ・引き続きスクールを開催するとともに、参加教員・ボランティア等の意見を反映させて支援体制の強化を図る。	多文化共生・国際課						○		

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
203	3-2-3	3		海外協力交流研修員の受け入れ	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	・R3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業を中止した。 ・R4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、R5年度以降状況を見ながら、研修生の受入を再開していきたい。	多文化共生・国際課						○	○	
204	3-2-3	4		子育て支援情報の外国語での提供	子育て支援情報を発信する際に翻訳ツールを活用するなど、外国人の保護者が理解しやすいような情報発信に取り組みます。	・英語、ポルトガル語、タガログ語のパンフレットを作成し、関係窓口にて情報提供を行った。 ・今後も利用者のニーズに合わせて情報提供をしていく。	子育て支援課		○	○	○	○	○	○	○
205	3-2-3	5		子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語や英語の通訳を配置します。	・ポルトガル語の通訳を配置し、窓口対応等を円滑に進めた。	子育て支援課				○	○	○	○	○
206	3-2-3	5		子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語や英語の通訳を配置します。	・ポルトガル語と英語の通訳を配置し、乳幼児健康診査や各種相談等の通訳を実施している。家庭訪問については、感染症予防の観点よりオンラインで通訳を実施。	こども保健課				○	○	○	○	○
207	3-3-1	1		産前・産後サポート事業	・参加型 同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式で意見交換や相談支援を行うほか、仲間づくりを目的とした交流会を行います。 ・パートナー型 妊産婦の自宅へ赴き、「寄り添い支援」を中心とした個別相談を行います。	・パートナー型 延べ421人 ・参加型 年9回開催(内オンライン1回) 64人参加。オンラインでは会の目的である交流が十分できない為、感染対策を十分に実施したうえで、対面での開催を継続。	こども保健課			○	○				
208	3-3-1	2		産後ケア事業	家族等から支援が得られない概ね産後1歳未満の母子に対し、産科医療機関・助産院等で、産婦の心身のケアや授乳指導、育児相談を行います。	・宿泊型 延べ448日、デイサービス型 延べ124日、アウトリーチ型 延べ396日の利用 ・対象者を産後4か月未満から1歳未満まで拡大。 ・出産後の母が安心して生活がスタートできるよう、事業周知に努めていく。	こども保健課				○				
209	3-3-1	3		妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	保健師・助産師・看護師が妊娠中の方や乳幼児のいる家庭に訪問し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減や子どもの健全な発育・発達のために相談支援を行います。	・看護師による乳児家庭全戸訪問件数 1,742件 ・保健師等による未熟児・ハイリスク児訪問 延べ3,809人 ・助産師などによる産婦・新生児訪問 84件168人	こども保健課				○				
210	3-3-1	4		妊産婦・乳幼児健康診査	妊産婦や乳幼児の健康管理のため妊産婦健康診査、乳児健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を行います。	・妊婦健診14回(多胎19回)、産婦健診2回の受診券を交付。 ・乳児健康診査 受診者数4,853人 受診率95.0% ・4か月児健康診査 受診者数2,494人、受診率98.2% ・1歳6か月児健康診査 受診者数2,657人、受診率98.4% ・3歳児健康診査 受診者数3,164人、受診率96.6%	こども保健課			○	○				

通し 番号	計 画 体 系	整 理 番 号	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢					
								結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生
211	3-3-1	5	経済的支援	医療給付事業	未熟児養育医療・小児慢性特定疾病医療・自立支援(育成医療)の医療給付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未熟児養育医療                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付実人数57人</li> <li>・全数面接を実施</li> <li>・低体重等要支援家庭に対しては地区担当による支援を実施。</li> <li>・高所得者の自己負担金をR4年度請求分より廃止する。</li> </ul> </li> <li>●小児慢性特定疾病医療                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付実人数374人</li> <li>・全数面接を実施</li> <li>・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の強化として地域の実態把握をすることが自治体の必須となったことを受け、今後、小児慢性特定疾病児童等本人と家族の実態を把握するため、アンケート調査方法を検討する。</li> </ul> </li> <li>●自立支援医療(育成医療)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付実人数108人</li> <li>・給付の継続実施</li> </ul> </li> </ul>	こども保健課						
212	3-3-1	5		不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療費補助金の交付数 延べ657件、実384人</li> <li>・一般不妊治療費補助金の交付数 延べ150件、実148人</li> <li>・不妊治療費の保険適用に伴う不妊治療費補助の経過措置分を実施。</li> <li>・特定不妊治療のうち、体外受精・顕微授精による治療のうち、初回の治療について市単費による助成。</li> </ul>	こども保健課		○				
213	3-3-1	5		医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査補助	医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査に要する費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査受診者 延べ30,863人</li> <li>・乳児健康診査受診者 延べ4,853人</li> <li>・産婦健康診査受診者 延べ4,913人</li> <li>・市内及び市外の医療機関については、契約単価に基づき医療機関等に直接交付。県外については、健康診査受診者が支払った受診料等について、市内医療機関等の契約単価を上限として償還払い。</li> <li>・産後うつ等の予防のため、産科医療機関と連携し早期発見・早期支援につながるよう産科医と精神科医との連携をサポート。</li> </ul>	こども保健課			○	○		
214	3-3-1	5		新生児聴覚検査補助	新生児の聴覚検査に要する費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査受診者 2,210人</li> <li>・市内及び市外の医療機関については、契約単価に基づき医療機関等に直接交付。県外については、健康診査受診者が支払った受診料等について、市内医療機関等の契約単価を上限として償還払い。</li> <li>・新生児の先天性難聴を早期に発見し、早期治療・療育に繋げるため、継続実施。</li> </ul>	こども保健課				○		

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
215	3-3-1	6		不妊・不育専門相談センター	不妊に悩む方への常時相談できる体制の整備、ピアサポート体制の樹立、講演会の開催、企業等への普及啓発、妊娠・出産包括支援への継続支援等を行います。	・相談件数 延べ51件(うち不育症相談10件) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会を中止。 ・流産死産を経験した方へのグリーフケアや新型出生前診断の研修に参加し相談体制を整備する。	こども保健課	○	○						
216	3-3-1	7		風しん抗体検査・風しん予防接種費用の助成	風しんから赤ちゃんを守るため、妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、抗体検査費用の全額助成や、予防接種費用の一部を助成します。	・抗体検査364件 予防接種 492件 新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあると思われるが、国の政策であるMR5期もあるため、この制度を利用しての検査数等は減少している。 ・定期接種で風しん予防接種を実施していても、妊婦健診で抗体価が低い妊婦は一定数いると思われるため、今後も妊娠予定または希望の女性と抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に抗体検査費用の全額助成や予防接種費用の一部助成が必要。	健康政策課	○	○	○					
217	3-3-2	1		離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援します。	・モグモグ教室(初期・中期) 24回開催 ・カミカミ教室(後期・完了期) 23回開催。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせ、モグモグ教室は9回、カミカミ教室は8回をオンラインで開催。 ・離乳食の開始時期は遅らせることができないため、今後も教室形態の変更やHPへの情報掲載などにより、離乳食の進め方について提供する場を維持。	こども保健課				○				
218	3-3-2	2		予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、保護者に正確な情報の提供や積極的な接種を働きかけながら、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種を実施します。	・定期予防接種率 91.7% ・ワクチンに対する誤った情報で予防接種を受けない等、どのワクチンも接種しない家庭がある。予防票送付時のワクチンの説明文やホームページ等で今後も正しい知識の啓発を行っていく。併せて未接種者に対し接種勧奨を継続していく。	健康政策課				○	○	○	○	○
219	3-3-2	3		食育の推進	小中学校の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に携わる人々との積極的なかわりを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めていきます。	・「とよはし産学校給食の日」の実施や、生産農家等による講話会など学校給食等を通して、地産地消など食育の大切さの普及に努めた。 ・教科等をはじめとした学校教育活動全体を通して、児童生徒の食に関する知識や判断力などを育成するため、栄養教諭による食に関する指導を推進した。 ・新型コロナウイルスの影響で栄養教諭が給食時間に指導を行うことが難しい状況が続いている。他の時間や訪問以外の活動を充実させる取組が必要である。 ・YouTubeチャンネル「とよはし学校給食チャンネル」を開設し、学校だけでなく家庭における食育支援を推進した。	保健給食課					○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
220	3-3-2	3		食育の推進	保育園・小学校等の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。乳幼児期から学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に携わる人々との積極的なかわりを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めていきます。	・野菜栽培やクッキング等の活動や調理現場との関わりを通じて食の重要性を知る機会を設けた。また、健康だよりの配布や参観日を活用し保護者に対する啓発を行った。 ・今後も乳幼児期から学校教育活動全般にわたり、充実した食育活動の展開を促していく。	保育課				○			
221	3-3-2	4		学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めます。	・出前講座 「食」小学校2校、「タバコの害から身を守ろう」小学校10校 ・訪問授業 「タバコ」小学校1校、「酒」高校1校、「食」高専1校 ・学校保健委員会 「早寝早起き朝ごはん」小学校3校、「メディア」小学校5校 ・就学時健診時の子育て講座で、保護者を対象とした食生活の講話を9校実施。 ・引き続き、学校と連携し、児童生徒の実態に合わせ健康づくりを推進。	こども保健課					○	○	
222	3-3-2	5		フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。	・小学校 13校、園 67園で実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業の見合わせや開始時期の遅延あり ・コロナ禍による安全な洗口方法の周知及び感染拡大防止対策を講じ継続予定	健康増進課				○	○		
223	3-3-2	6		健康づくりの推進	とよはし健康マイレージを実施し、親子で健康づくりに取り組む環境の整備や健康に対する意識の向上を図ります。	・健康マイレージを健康経営のツールとすることにより、働き盛り世代にアプローチを行った。また、親子で参加可能な「ファミリープラン」用の記録用紙を市内小中学校へ配布し、参加者の増加を図った。 ・今後も市民が健康づくりに取り組むきっかけとして、健康マイレージの活用を継続的に周知・啓発していく。特にウォーキングアプリについては、R4年度から新しくなったため、周知・啓発をより強化していく。	健康政策課	○	○	○	○	○	○	○
224	3-3-2	7		禁煙・受動喫煙防止の推進	タバコによる影響を啓発することで、生涯タバコを吸わない意識を育て、父母の喫煙を減らすことにより、子どもの健康を守ります。	・防煙リーフレット7,700枚配布(小学6年生、中学2年生、豊橋壘学校) ・出前講座と訪問授業「タバコの害から身を守ろう」計11校(小学校・小部部) ・妊婦用禁煙リーフレット(母子健康手帳発行時同時配布)2,677枚、産婦用禁煙リーフレット(乳児家庭全戸訪問時)を2,215枚を配布。 ・出前講座は、感染症対策を徹底したうえで実施。	こども保健課	○	○	○	○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
225	4-1-1	1		子育て応援宣言の推進	子育て応援企業参加による子育て応援フェスの開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、「子育て応援のまち、とよはし」を推進します。	・11月に妊婦から子ども、親・祖父母世代に対し、遊び・体験・学びを通して子育てについて考えるきっかけを提供し、社会全体で子育てを盛り上げる機運の醸成を目的としたイベント「とよはし子育て応援フェス」を開催した。 ・市民レポーター「パパママレポーター」を養成し、専用ブログによりローカル情報を発信した。 ・地域全員で子どもたちの健やかな成長を応援するため、「新しいまち空間を考えよう」をテーマに、子どもたちの声を聴き、みんなで子どもたちの未来を考えるためのワークショップを開催した。 ・今後も子どもや子育てに関わるすべての人を応援する事業を展開していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○
226	4-2-1	3		誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	・事業所向け女性活躍推進出前講座の実績なし。 ・R4年度も随時出前講座の申込みを受付ける。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
227	4-1-2	1		民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。	・例年名古屋市や首都圏で開催される主任児童委員研修会の情報提供を行い、参加手続きを行っているが、R2年度に引き続き、R3年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 ・今後も研修会をはじめ様々な情報を随時提供し、活動の支援を行う。	子育て支援課				○	○	○	○
228	4-1-2	1		民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。	・地区協議会への出席や、個別相談、主任児童委員対象のヤングケアラーといった新たな社会問題に対する研修会を教員と合同で開催するなどの活動支援を行った。 ・長期休み期間の見守り強化事業のボランティア協力や地域に根付いた家庭の見守り活動などを依頼できるよう、日ごろの個別相談へも丁寧な対応に心掛けるとともに研修会を実施し、引き続き民生委員児童委員、主任児童委員の活動を支援していく予定である。	こども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
229	4-1-2	1		民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組みを通じて、活動を支援します。	・地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。 ・引き続き継続していく。	生活福祉課	○	○	○	○	○	○	○
230	4-1-2	2		子育てサポーターの養成	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためPRを進めます。	・新型コロナウイルス感染症の影響により交流会は回数を減らして実施。養成講座4回 参加者27人、フォローアップ講座3回 参加者36人 交流会1回 参加者28人 ・新規ボランティアの養成と資質の向上を図る。	こども未来館				○			

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
231	4-1-2	3		読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。	・新型コロナウィルス感染拡大防止のため、検温や消毒、マスク着用、広い会場への変更などを行い、全6回の講座を開催した。 ・感染対策のため、隣同士で手を繋いで手遊びを練習することなど、できないことも多いが、今後も感染対策を行ったうえで、実施していく。	図書館				○	○			
232	4-1-2	4		PTA活動の支援	児童生徒の健全な育成を図るため、市内小中学校のPTA活動が活発に行えるよう、豊橋市小中学校PTA連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図ります。	・豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(広報紙「PTAとよはし」の発行等)への指導・助言を行った。 ・今後も、児童生徒の健全な育成を図るため、豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業への指導・助言を行っていく。	生涯学習課					○	○		
233	4-1-2	5		子ども会活動の支援	異年齢の子どもたちが集団活動を通じて主体性や協調性を養うことができるよう、地域の育成者が行う子ども会活動を支援します。	・豊橋市子ども会連絡協議会が実施する少年リーダー・ジュニアリーダー研修会等、その活動を支援した。 ・加入子ども会が減少する中で、より時代にあった運営ができるようその活動について助言・支援を行っていく。	生涯学習課					○	○		
234	4-1-2	6		青少年の健全育成	インターネットやSNSをはじめ青少年が巻き込まれやすいトラブルや危険を未然に防ぐための啓発活動や地域における青少年健全育成活動を支援します。	・毎年7月と12月に行っている街頭啓発活動は、感染症対策を講じながら、例年より規模を縮小して実施した。青少年健全育成会補助金についてはR3年度も交付し、地域における健全育成活動を支援した。 ・補助金の交付について事務負担を減らすなどの見直しを行う必要がある。	子育て支援課					○	○	○	
235	4-1-2	7		お互いさまのまちづくり	まちの居場所の運営や、助け合い活動などの取組みにより地域のつながりを深め、子どもから高齢者まで皆が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。	・お互いさまのまちづくり協議会を運営し、関係団体がそれぞれの取り組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの一層の普及を図った。 ・R3年度よりスタートした、第2期お互いさまのまちづくりアクションプランに基づき、引き続き関係団体がそれぞれの取組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの「認知度向上」「担い手創出」「活動応援」を図りながら、支え合い活動団体の創出に向け取り組む。	長寿介護課	○	○	○	○	○	○	○	○
236	4-1-3	1		子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各6,000部作成(広告入り全面カラー)し、こどもには赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。 ・今後も市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行っていく。	子育て支援課		○	○	○	○	○	○	○
237	4-1-3	1		子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	・子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供した。 ・継続実施	こども未来館				○				



通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
238	4-1-3	2		子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談を行います。	・新型コロナウイルス等の影響もあり、R3年度は実施しなかった。 ・地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行っていく。	子育て支援課		○	○	○	○	○	○
239	4-1-3	2		子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談を行います。	・子育てサポーター養成講座への参加を、子育て支援段階からも受け入れていく。	こども未来館				○			
240	4-2-1	4	女性の雇用・キャリアアップの支援	女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	・女性が活躍する社会の実現を目的とし、国家資格の取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性に対して、補助金を10件交付した。 ・更なる周知と対象を公的資格まで拡大する検討を行う。	市民協働推進課	○	○	○				
241	4-2-1	4		女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	・結婚、出産、育児等を機に離職した女性で、就職したいと考える女性を対象に、再就職に向けた準備をすることを目的として、11月から1月にかけて全5回のセミナーと12月、1月に全2回の再就職オンライン相談を実施。今後はセミナーもオンラインなどを活用して、より多くの人に参加してもらえるよう周知方法、実施方法について検討を行う。	市民協働推進課	○	○					
242	4-2-1	1		はぐみんデーの周知	毎月19日の子育て応援の日「はぐみんデー」をPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	・市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行った。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○
243	4-2-1	2		子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	・主に、働きやすい職場づくりセミナー参加者を対象とした、外部コンサルタントによる伴走支援を実施。7月から参加企業2社。参加企業の取り組み事例の紹介動画を公開した。 ・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○
244	4-2-1	2		子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	・R3年度は実施しなかった。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○
245	4-2-1	4		女性応援プロジェクト	女性の生き方や働き方をテーマにした講座の実施や情報提供を行い、異業種交流により女性の活躍を推進します。	・「女性があらゆる分野で、希望に応じた活躍ができる豊橋市」の実現を目指し、東京海上日動火災保険株式会社、豊橋信用金庫、MUSASHi Innovation Lab CLUE及び豊橋市が実施主体となり、計2回のセミナーを開催。様々な企業等からの参加者を募り、グループワークの時間を設け交流を図った。 ・広報活動を一層活性化し、集客に努める。	市民協働推進課	○	○	○				

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
								結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
246	4-2-1	5		男性の家事・育児講座	家事や育児に積極的に取り組む男性を増やすための講座を実施します。	主体的に家事・育児に取り組む男性の増加を図るため、「家事」「子育て」をテーマとしてセミナーを開催した。 ・コロナの状況を見ながらオンラインも含めた開催を検討する。	市民協働推進課	○	○	○					
247	4-2-1	3		誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	・5月13日働きやすい職場づくりセミナー参加者3人、12月10日育児と介護の両立支援セミナー参加者23人。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○
248	2-2-1	3		児童生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校へへの出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒向けに配布したりするなどの啓発を行います。	・小学校への男女共同参画についての出前講座2校、高校へのデートDVについての出前講座2校であった。小中学生に男女共同参画に関する啓発パンフレットと性の多様性に関する啓発パンフレットを配布した。 ・R4年度はデートDV出前講座を2校実施予定。	市民協働推進課						○	○	○
249	4-2-1	4		女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	・女性スキルアップ支援補助事業を実施。申請2件。 ・市民協働推進課の類似事業と整理した結果、R4年度から事業廃止。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○
250	2-3-1	3		豊橋わかば議会の開催	中学卒業から25歳までの若者を公募し、若者ならではの発想から事業の提案を行い、実現を目指します。	・ワークショップを行い、4つの事業を提案し、2事業が予算化した。 ・R4年度は、より現実に即した提案ができるように、現地調査やアンケート調査などを促していく予定。	市民協働推進課	○							○
251	4-2-1	4		女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	・子育てをしながら早期の就職を目指している方を対象としたパソコンセミナーを予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○
252	4-2-1	4		女性の雇用環境整備	女性の雇用環境を整備するため事業所の施設整備を支援します。	・女性あんしん職場づくり補助事業を実施。交付件数5件。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において令和5年度の補助事業活用事業者数を累計80社とする予定である。(R3年度41社)	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○
253	4-1-1	2		家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めます。	・毎年、市民向けに男女共同参画について啓発している男女共生フェスティバルはコロナの影響により縮小開催となった。出前講座については、市民団体からは申込みがなかった。啓発紙については、性の多様性に関する啓発パンフレットを3歳児健診に訪れる保護者に配布した。 ・男女共生フェスティバルについては、R4年度もコロナの影響を受けているが、通常開催に向けて検討を進める。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R3年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
								結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
254	4-2-1	2		子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	・主に、働きやすい職場づくりセミナー参加者を対象とした、外部コンサルタントによる伴走支援を実施。9月から参加企業2社。参加企業の取り組み事例の紹介動画を公開した。 ・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
255	4-2-1	6		結婚支援	結婚を希望する未婚者を対象に、セミナーの開催や相談対応、出会いの機会づくり等に取り組めます。また、結婚支援ボランティアの育成や親向けのセミナーの開催など、総合的な結婚支援を推進します。	・男女別全3回のセミナーや親向け結婚支援セミナーを実施した。 ※交流会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・婚活サポーター養成講座を実施した。 ・年間6回結婚相談会を開催した。 ・婚活イベントを実施する婚活サポーターに対して助成した。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○						
256	4-2-1	7		ライフキャリアプランセミナー	自身が望むワークライフバランスを実現できるよう、就職活動を始める前の大学生等を対象に、ライフキャリアプランについて考える機会をつくります。	・豊橋創造大学、愛知大学において自分のライフプランについて考える機会を提供するための講座を実施した。(豊橋創造大学は11月19日開催、愛知大学はオンライン授業のため事前収録し動画配信) ・今後も対象者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○						
257	4-2-2	1		子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	・子育て応援企業の認定・更新を行い、認定数は合計179社(354事業所)となった。子育て応援企業の取組の普及拡大のため、子育て応援フェスへの参加を呼びかけ、取り組み内容の周知に努めた。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○
258	4-2-2	2		子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	・子育て家庭優待事業(はぐみんカード)協賛店舗等の件数:318件 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課			○	○	○	○	○
259	4-2-2	3		企業との協働による子育て支援の充実	企業のCSR活動等と連携し、子育て支援施策の充実に取り組みます。	・企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、1社から寄附金を受け、子どもの居場所づくり事業補助金の財源とした。 ・今後も多くの企業へ呼びかけ連携をしながら子育て支援施策の充実に取り組んでいく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○

人づくり No.1 をめざすまちプロジェクトに関する  
調査特別委員会資料

人づくり No.1 をめざすまちプロジェクトの検討報告

令和4年7月

企画部、こども未来部、教育部、  
市民協創部、健康部、産業部

## <目 次>

1 プロジェクトの趣旨について……………	3
1-1 プロジェクトが目指すもの……………	3
1-2 「人づくり」の定義……………	3
1-3 本プロジェクトにおける目指すまちの姿のイメージについて……………	4
2 基本方針と取り組みの方向性について……………	5
2-1 体系図……………	5
2-2 指標……………	6
3 本プロジェクトにおける今後の取り組みについて……………	7
3-1 子育てしやすい環境づくり……………	7
3-2 子どもが学びやすい環境づくり……………	9
3-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり……………	10
4 市内外への情報発信……………	11
5 プロジェクトの推進にあたって……………	12
<参考資料> ……………	13

## 1 プロジェクトの趣旨について

---

### 1-1 プロジェクトが目指すもの

多くの人から住みたい、暮らし続けたい、将来帰ってきたいと思ってもらえるような魅力のあるまちは、そこに関わる人の手によって作られます。人を育むことで、その人たちがまちの魅力を高めてくれます。そして、一層多くの人々が集い、活気づいたまちは、人が成長する土壌となるといった好循環が生まれます。

「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）は、本市のまちづくりに携わる人を育んでいくために、まずは、子育てや教育の分野に重点を置き、「人づくり」に特化した施策をとりまとめることを目的とし、令和3年6月に開始しました。

本プロジェクトでは、豊橋市が子育てや教育に手厚いまちづくりを進め、それを市民に知ってもらうことが重要だと考えます。現在住んでいる市民の方たちに豊橋が住みやすく魅力あるまちであることを実感してもらうことができれば、市外の方も同じように感じていただけたらと考えています。

ずっと住み続けたい、進学や仕事のために転出してもいずれ戻ってきたいと思ってもらえるようなまちになることで、長期的には定住促進、移住促進にもつながっていくものと考えています。

なお、首都圏等からの移住を促すためには、魅力的な働く場の創出なども重要であるため、本プロジェクト以外にも事業を実施していきます。

### 1-2 「人づくり」の定義

本プロジェクトにおいて、「人づくり」とは、子育てや教育に力を入れることで、愛着を持って豊橋に住み続けてくれる人や、市外から豊橋の発展を応援してくれる人など、様々な形で将来の豊橋のまちづくりに携わる人を育むことであると定義します。

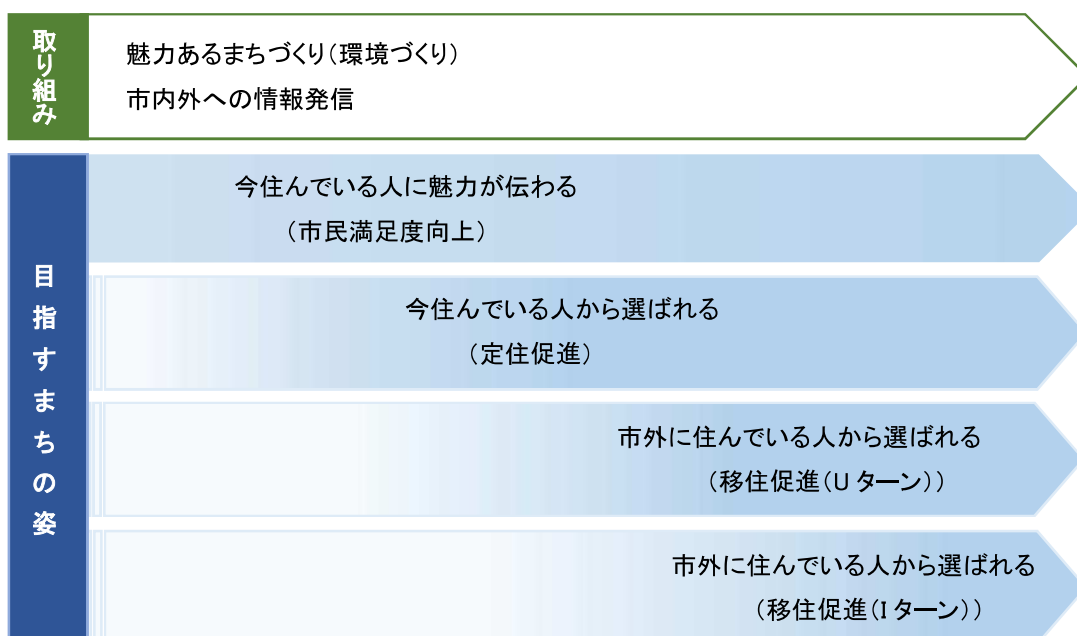
また、一人ひとりの成長を促すことはもちろん、成長するための環境を整えることも「人づくり」に含まれると考えています。

### 1-3 本プロジェクトにおける目指すまちの姿のイメージについて

本プロジェクトを進めることにより到達する状態(目指すまちの姿)のイメージを、次の通り示します。

まずは魅力あるまちづくりを進めることで、市民満足度が向上し、その結果、市内ひいては市外の人からも選ばれるまちになると考えます。

プロジェクト設置期間(令和3～5年度、令和6年度総括)においては、取り組みを進めることで、市民満足度が向上し、定住が促進されている状態を目指すこととします。



## 2 基本方針と取り組みの方向性について

### 2-1 体系図





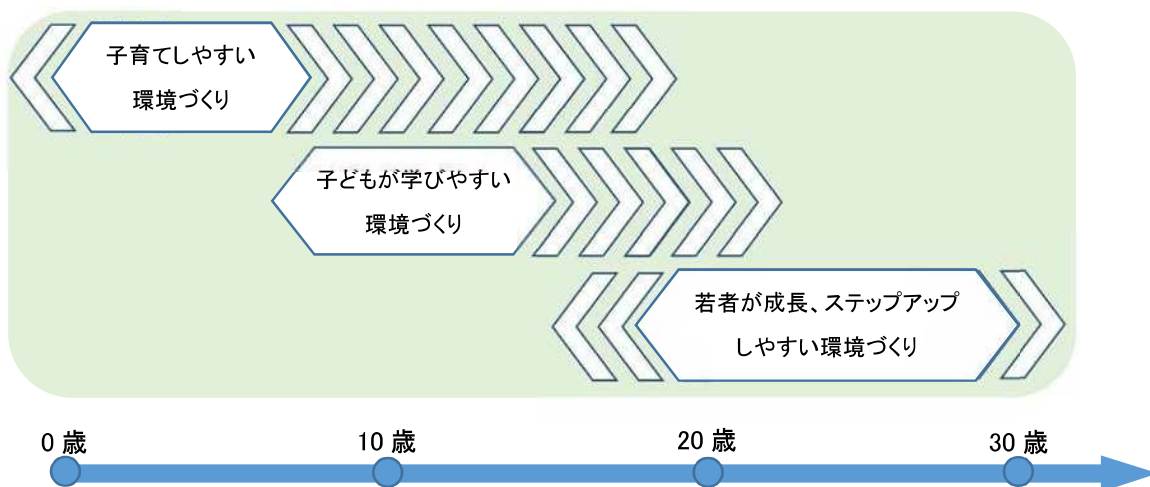
## 2-2 指標

本プロジェクトは、「第6次豊橋市総合計画」及び「まちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を、短期集中的に実施する取り組みとして位置づけられるものです。そのため、本プロジェクトの成果の確認については、総合計画の分野別計画で設定した「指標」やまちづくり戦略の個別戦略ごとに設定した「数値目標」、施策の基本方針の「重要業績評価指標（KPI）」、「豊橋市市民意識調査」の結果などを活用することから、本プロジェクトにおいては独自の指標を設定しません。

### 3 本プロジェクトにおける今後の取り組みについて

今後のプロジェクトにおいては、それぞれの環境づくりに応じた取り組みを重点的に検討し推進するとともに、今後の定住、移住促進も見据え戦略的なPRも進めていきます。

#### ◆施策のターゲットイメージ



#### 3-1 子育てしやすい環境づくり

住民ニーズと現状とのギャップを分析しながら、実情に応じた効果的な取り組みを検討し、子育てがしやすい環境づくりを進めていきます。

##### <現状と課題>

- ・平成30年度に豊橋市が実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、理想とする子どもの数と実際の子どもの数について、全体の約38%の方が理想よりも少ないと回答しています。
- ・その理由としては、「子育てや教育にかかる費用が大きい」との回答が最も多く、次に多い回答は、「仕事と育児の両立が難しい」となっており、その対策が必要です。

[図表1]

##### 【ターゲットの考え方】

現在、子育てをしている方、または子育てをこれからしようと考えている方をターゲットとします。

### ○ 希望が叶う妊娠・出産

若者に対して性に関する適切な知識の普及やプレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み）を促進するほか、不妊症や不育症の方への支援を充実し、望んだ時に妊娠・出産ができるように健康教育や相談体制の充実を図ります。

**取り組み例** ・性と健康の相談センター事業 等

### ○ きめ細やかなニーズに応える子育て支援

ニーズに合わせた多様な保育サービスの展開を図るとともに、保育士の確実な確保など、将来にわたる安定的な保育サービスの提供に向けた対応を進めていきます。また、女性の負担が特に重いとされる育児や家事の分野において、時代の変化によるニーズを捉えて、新たな取り組みを検討していきます。

**取り組み例** ・特別支援保育等の充実  
・保育士の確保  
・乳児期子育て支援（家事支援） 等

### ○ 経済的負担の軽減

令和4年度から所得制限なく第2子の保育料無償化や副食費の軽減など、0歳から5歳までの子どもにかかる経済的負担の軽減を拡大しているなか、引き続き、子育て世帯における経済的な負担軽減を検討していきます。

**取り組み例** ・小学校給食費無償化 等

### ○ しごとと子育ての両立支援

希望に応じてしごとと子育てを両立できる環境整備がさらに求められるなか、特に男性が子育てに関わる時間の増加につながる取り組みを検討していきます（育児休業の取得状況については〔図表2〕を参照）。

**取り組み例** ・男性育児休業取得推進 等

### 3-2 子どもが学びやすい環境づくり

子どもたちが安心して教育を受けることができ、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえながら、子どもたちの学びを応援する環境づくりを進めていきます。

#### <現状と課題>

- ・子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現し、教育の質を向上させるためには、学校教育の基盤的なツールとして ICT を活用することが必要不可欠とされています。
- ・令和3年度に実施した「豊橋市市民意識調査」によると、年代が低くなるほど豊橋市に対して愛着度が低くなる傾向があることから、子どもの頃から、郷土への関心を高め、郷土を大切にすることを育む必要があります。[図表3]
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくりと向き合い、常に寄り添うことができる環境づくりを進める必要があります。[図表4、5]

#### 【ターゲットの考え方】

主に豊橋市内の小中学校や特別支援学校に通う児童・生徒と、その保護者をターゲットとします。

#### ○ 質の高い教育環境の整備

子どもが自らの興味や関心に応じて学習できる個別最適化学習を進めるとともに、効果的に協働的な学習を進め、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていきます。

**取り組み例** ・とよはし版 GIGA スクールの充実  
・郷土学習の充実 等

#### ○ きめ細かな教育環境の整備

すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談をはじめとした支援体制を整えるとともに、教員が心身ともに健康で、ゆとりをもって子どもと向き合うことのできる教育環境の整備を進めていきます。

**取り組み例** ・教育相談の充実  
・教員の多忙化解消による子どもに寄り添う時間の確保 等

#### ○ 多彩な学びや交流機会の提供

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる環境を整え、学校・家庭・地域と連携を図りながら、多彩な人材を活用した様々な体験活動をとおして、子どもの健全育成や社会性の向上、能力発掘を進めていきます。

**取り組み例** ・のびるん d e スクールの充実 等

### 3-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり

豊橋で働く若者が、能力や資格の取得等により、生き活きとやりがいを持って働くことができるよう、若者の成長とステップアップしやすい環境づくりを進めていきます。

#### <現状と課題>

- ・「平成30年版子供・若者白書」によると、就職後の学びの継続希望に関する問いに対して、約78%の方が、「希望する」または「条件が整えば、希望する」と回答していることから、学びの環境を充実させる必要があります。[図表6]
- ・「令和2年国勢調査」によると、豊橋市の非正規雇用労働者は約5万人で、雇用労働者の約35%を占めています。正規雇用で働くことを目指す非正規雇用労働者がスキルアップできる環境を充実させる必要があります。[図表7]

#### 【ターゲットの考え方】

就職を考えている学生や、更なるステップアップを考えている社会人など、主に10代から30代の若い世代をターゲットとします。

#### ○ キャリアアップ支援(正規雇用化)

企業の成長にとって不可欠である時代の変化に対応できる人材の育成と、市内で働く若者が、自身のステップアップのために必要な能力や資格等を身に着けることのできる環境を産学官が連携を図りながら充実させることで、正規雇用化の促進にもつなげていきます。

**取り組み例** ・とよはし産業人材育成センターを活用した人材育成支援環境の充実  
・人材育成支援メニューの充実 等

#### ○ とよはしでの就業支援

市内企業で活躍してもらうため、ハローワーク等と連携を図りながら、就職を決める前のできるだけ早い段階から、学生が地元企業について深く知る機会を提供していきます。

**取り組み例** ・高校生の企業面接体験会の充実  
・大学生向け合同企業説明会における就職活動支援の充実 等

## 4 市内外への情報発信

本プロジェクトにより目指すまちの姿につなげていくためには、最も効果的なターゲットを設定し、ターゲットに合わせたコンテンツ、ツール、メディア、タイミングを選択する必要があります。

本プロジェクトでは、市民満足度が高まるよう、着実にまちづくりを進める中、ライフステージごとのタイミングを捉え、市内外に情報発信を行っていきます。

### <現状と課題>

- ・令和3年に実施した「住民基本台帳人口移動報告」によると、20代から30代前半の転出入が多く、特に20代の転出超過が顕著になっています。[図表8]
- ・令和3年度に実施した「豊橋市市民意識調査」によると、「とても愛着がある」、「やや愛着がある」と回答した人を合わせた割合が76.5%である一方、「とても自慢できる」、「やや自慢できる」と回答した人を合わせた割合が53.7%となっており、市内在住者に市の魅力が十分に伝わっていない状況です。[図表3]
- ・令和3年度に実施した「豊橋市イメージアンケート調査」によると、「名前を知っている」と回答した人が96.9%である一方、「特に連想するものはない」が64.1%となっており、知名度は高いが具体的なイメージがないことが課題となっています。[図表9]
- ・令和4年度にこども未来館を利用する子育て世代を対象に、定住を決めたタイミングやきっかけに関する聞き取り調査を行ったところ、小学生以下の子どもがいる人の約8割がすでに定住する場所を決めていると回答しました。[図表10]

### 【情報発信のターゲット】

若い世代の転出入が多いことや、小学生以下の子どもがいる人の約8割がすでに定住する場所を決めているという結果から、施策のターゲットの中でも特に以下の3つにターゲットを絞り、集中的に情報発信を行います。

- ①小学校入学前～低学年の子を持つ世帯
- ②就職を考えている若者
- ③結婚を考えている若者

### ○ まちとしごとの魅力発信

令和4年度までに実施した分析結果を活用し、ターゲットに対して効果的なプロモーションを行うとともに、本市に愛着を持ち自ら情報発信を行う人を増やします。

- 取り組み例**
- ・移住定住施策の充実
  - ・豊橋の魅力発信 等

## 5 プロジェクトの推進にあたって

プロジェクトに掲げる事業の企画及び実施にあたっての視点を以下に示します。

- ・ターゲットに対して訴求力のある、高い効果が見込まれる施策から取り組む
- ・今後の財政見通しを勘案しつつ、実施時期を精査しながら、戦略的かつ効率的な施策展開に努める
- ・行財政改革プランに基づき、持続可能で健全な財政運営のもとに進める
- ・プロジェクトの評価については、総合計画の指標や各事業の行政評価などの結果をとりまとめ総合的に評価する

### <スケジュール>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・検討 ・現状の分析 ・ターゲットの設定 ・施策の体系化 ・次年度新規・拡充事業検討	施策展開 ・進捗状況と課題の把握 ・次年度新規・拡充事業検討 ・次年度事業への反映 ・効果的なプロモーション方法の検討	施策展開 ・進捗状況と課題の把握 ・次年度新規・拡充事業検討 ・次年度事業への反映	施策展開・総括

## 〈参考資料〉

[図表1]

### ◆理想とする子どもの数と実際の子どもの数との関係

回答者数(人)

		理想						計
		1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	
実際	1人	129	686	147	6	1	10	979
	2人	20	1,847	1,308	52	9	14	3,250
	3人	13	210	1,190	139	36	19	1,607
	4人	0	41	70	111	26	20	268
	5人以上	0	5	21	6	23	13	68
	無回答	7	38	25	2	1	100	173
計		169	2,827	2,761	316	96	176	6,345

理想の子どもの数よりも少なかった方(割合)

2,410 (38.0%)

### ◆子どもの数が理想よりも少ない理由(複数回答)

理由	回答者数(人)	割合
1 子育てや教育にかかる費用が大きい	1,530	63.5%
2 仕事と育児の両立が難しい	935	38.8%
3 住宅が狭い	368	15.3%
4 子どもを育てるには生活環境が悪い	95	3.9%
5 教育・保育サービスが十分ではない	251	10.4%
6 育児の身体的、精神的負担に耐えられない	353	14.6%
7 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたい	88	3.7%
8 配偶者や家族が子どもをあまり好きではない	57	2.4%
9 子育てを手助けしてくれる人がいない	386	16.0%
10 高年齢や健康などの問題で出産が難しい	782	32.4%
11 子ども将来の環境に不安がある	326	13.5%
12 その他	421	17.5%
無回答	42	1.7%

### ◆所得分布(子育てや教育にかかる費用が大きいを理由とした方)

子育てや教育にかかる費用が大きい	回答者数(人)	割合
1 収入はない	7	0.5%
2 250万円未満	72	4.7%
3 250～350万円未満	156	10.2%
4 350～500万円未満	467	30.5%
5 500～700万円未満	526	34.4%
6 700～1,000万円未満	225	14.7%
7 1,000万円以上	51	3.3%
無回答	26	1.7%
計	1,530	100.0%

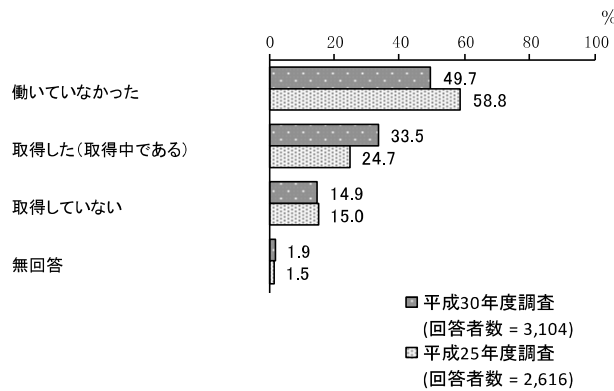
資料:平成30年度豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査



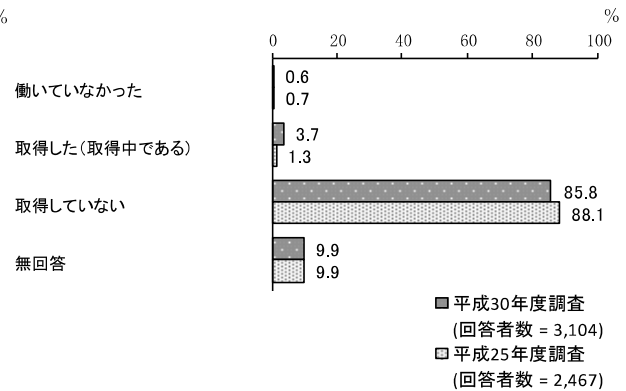
[図表2]

◆育児休業の取得状況

○母親



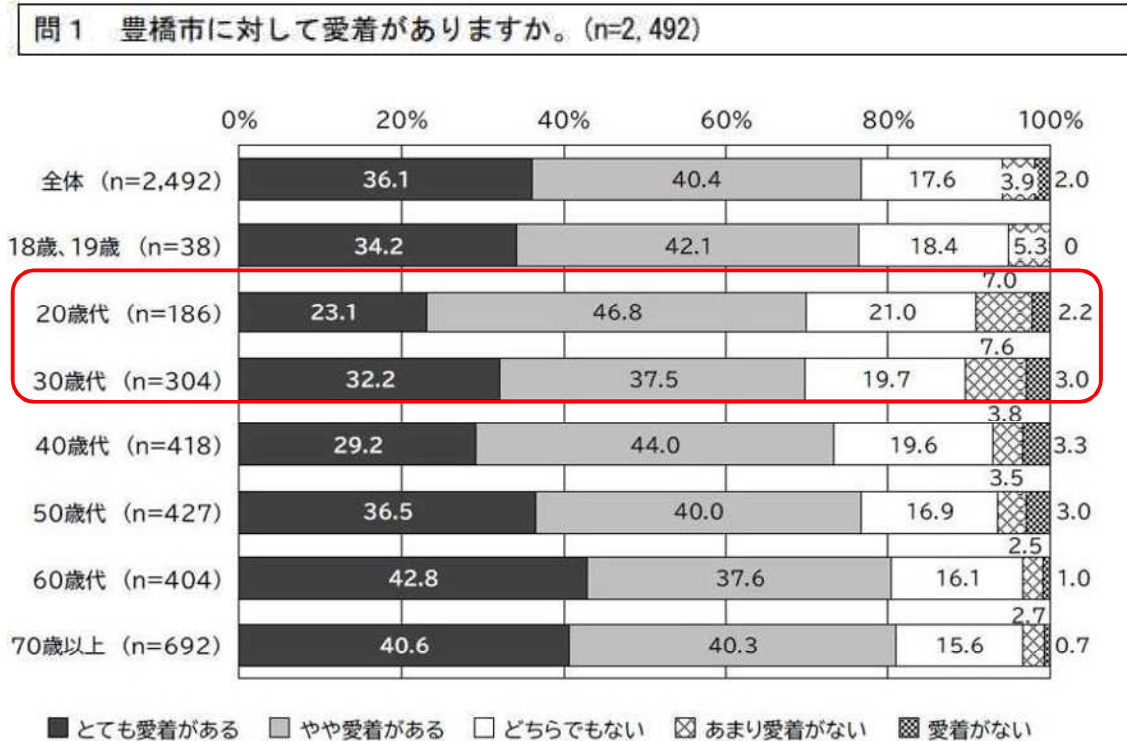
○父親



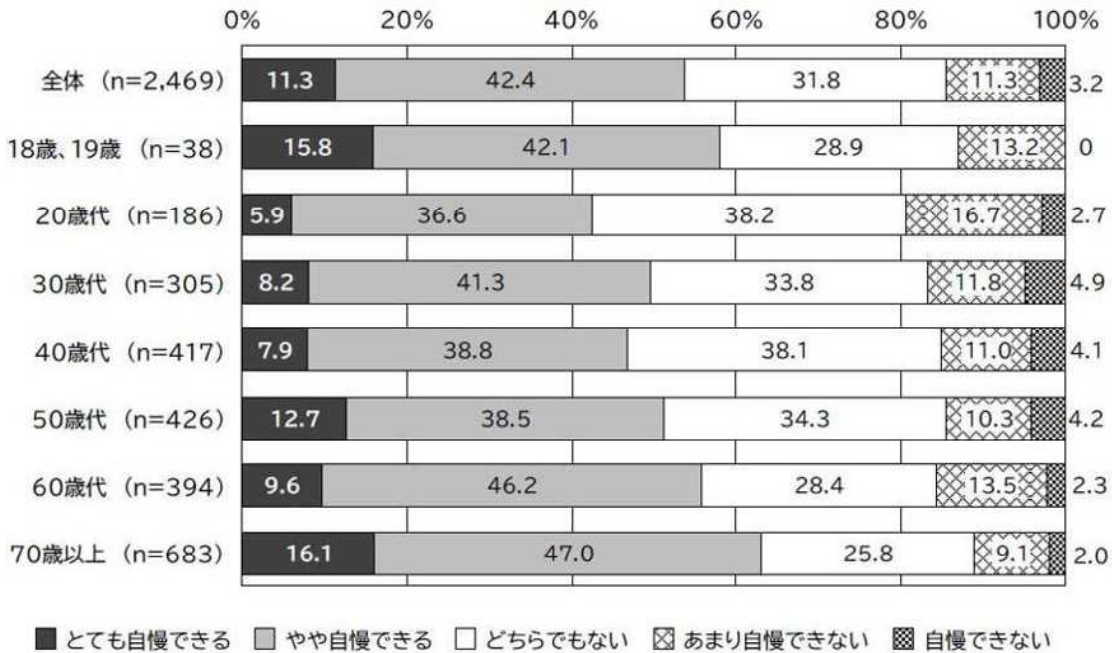
出典:平成30年度豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

[図表3]

◆豊橋市民の愛着度・自慢度

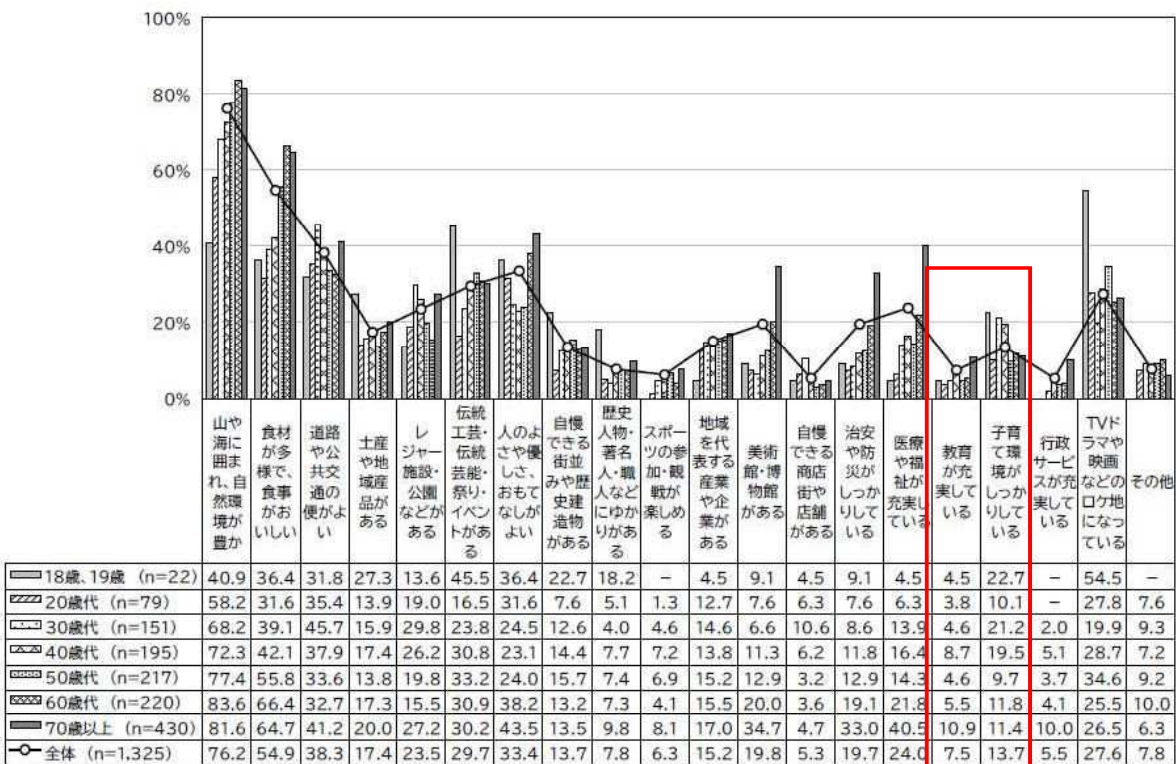


問2 豊橋市を自慢できますか。(n=2,469)



■ とても自慢できる □ やや自慢できる □ どちらでもない ▨ あまり自慢できない ▩ 自慢できない

問3 豊橋市のどのようなことが自慢できますか。(複数回答：n=1,325)



出典：令和3年度豊橋市市民意識調査

[図表4]

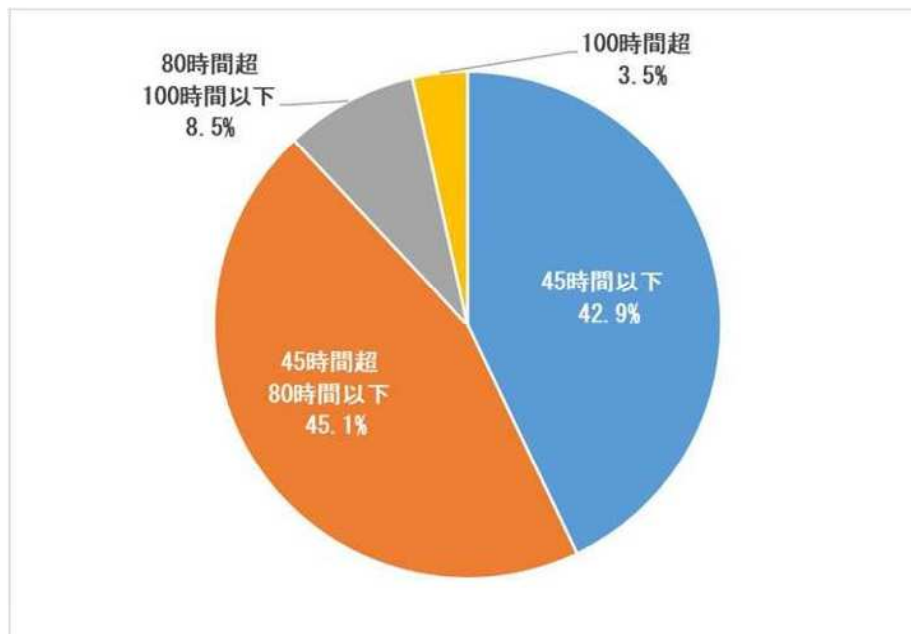
◆子育て(教育含む)をする上で、気軽に相談できる相手や場所の有無

	就学前児童		就学児童		差
いる/ある	2,989人	96.3%	3,013人	93.0%	▲3.3P
いない/ない	92人	3.0%	176人	5.4%	+2.4P
無回答	23人	0.7%	52人	1.6%	+0.9P
計	3,104人	100%	3,241人	100%	

資料:平成30年度豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

[図表5]

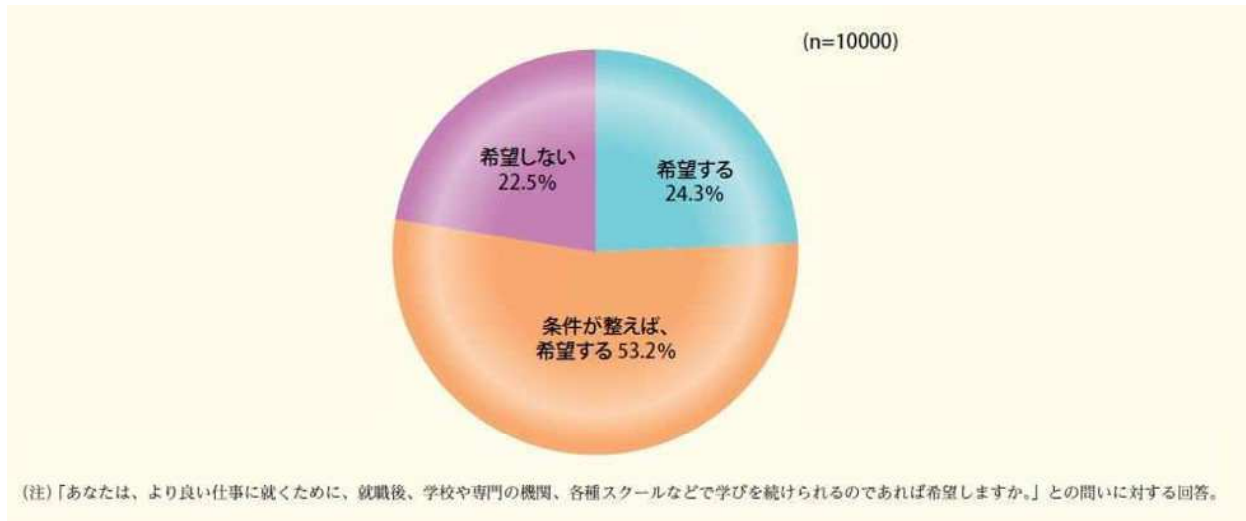
◆教職員の勤務時間外在校時間の実態



資料:令和3年度豊橋市教育委員会在校等時間の実態調査(6月)

[図表6]

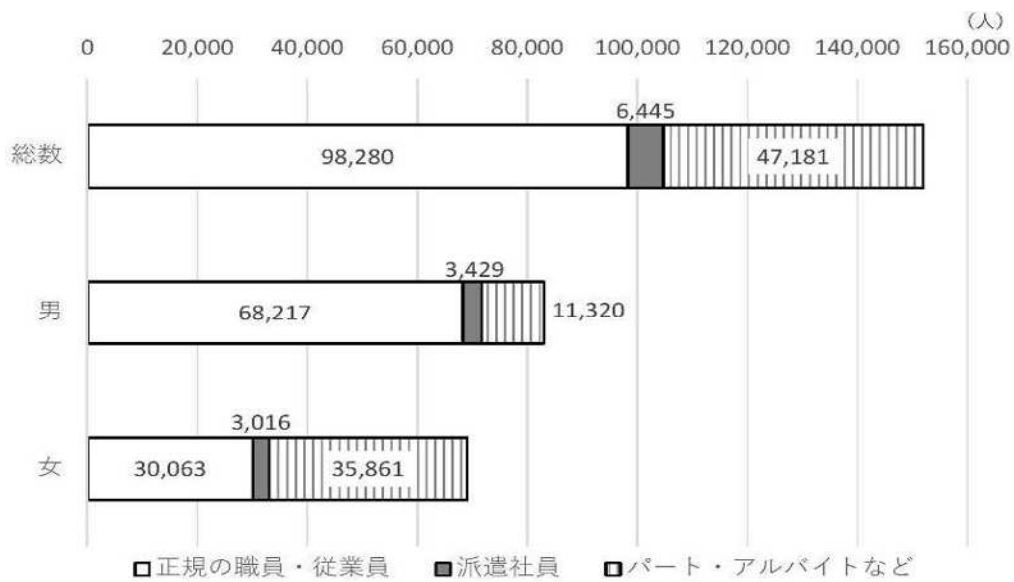
◆就職後の学びの継続希望



出典：平成30年版 子供・若者白書

[図表7]

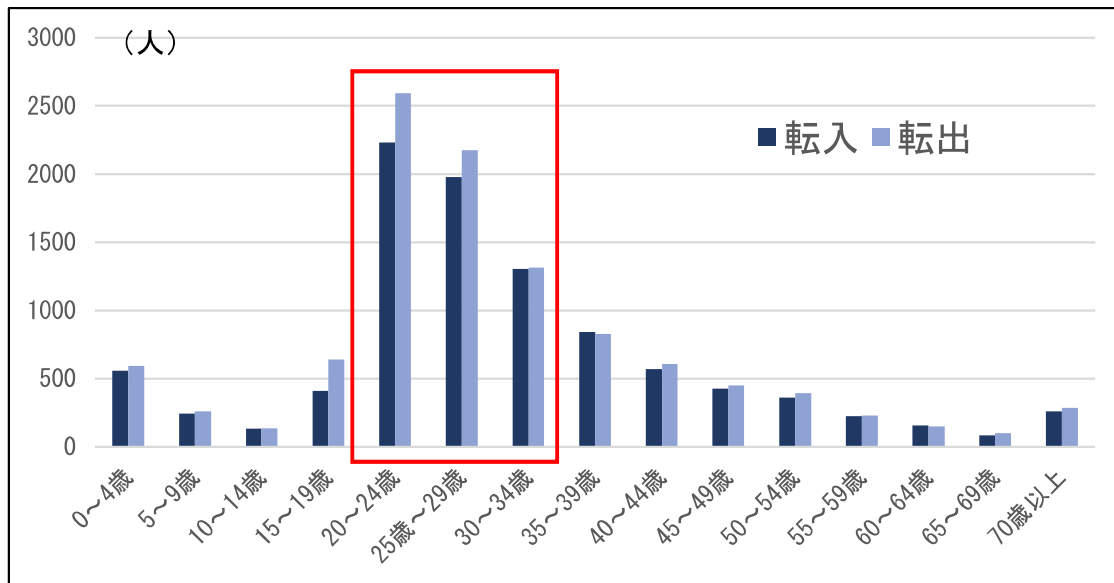
◆豊橋市における雇用者の雇用形態



出典：令和2年国勢調査

[図表8]

◆若者の転出超過

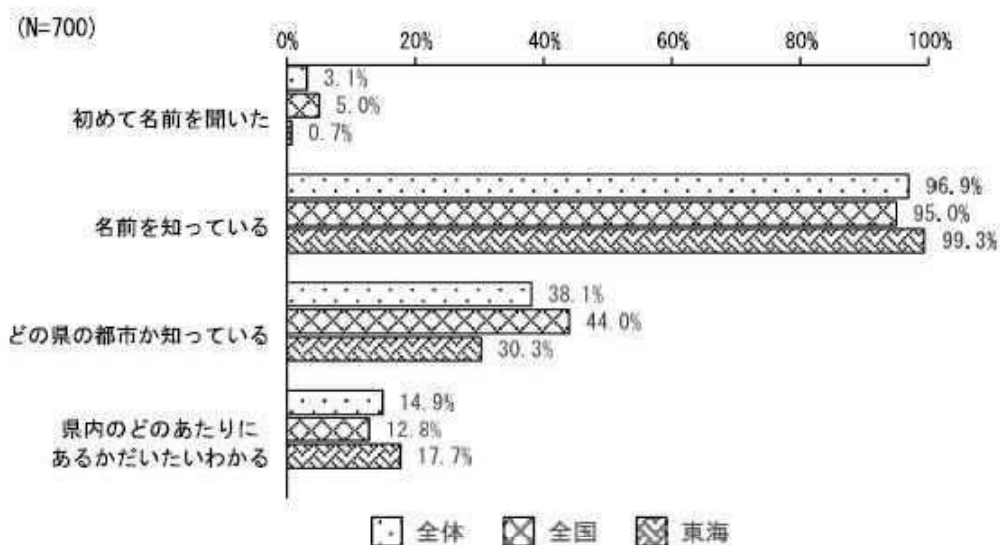


資料: 令和3年住民基本台帳人口移動報告(豊橋市)

[図表9]

◆豊橋市に対する市外からのイメージ

問1. 東海地方の10都市について、知っていますか。  
 あてはまるもの全て選んでください。(それぞれいくつでも)  
 <豊橋市>



問3-1. 「豊橋市」と聞いてどんなまちを連想しますか。

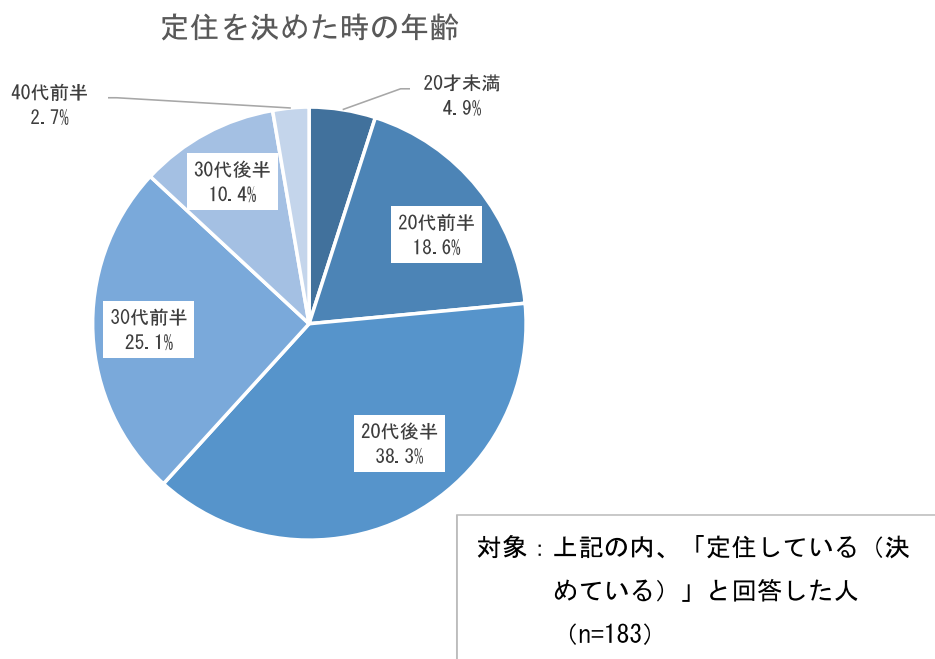
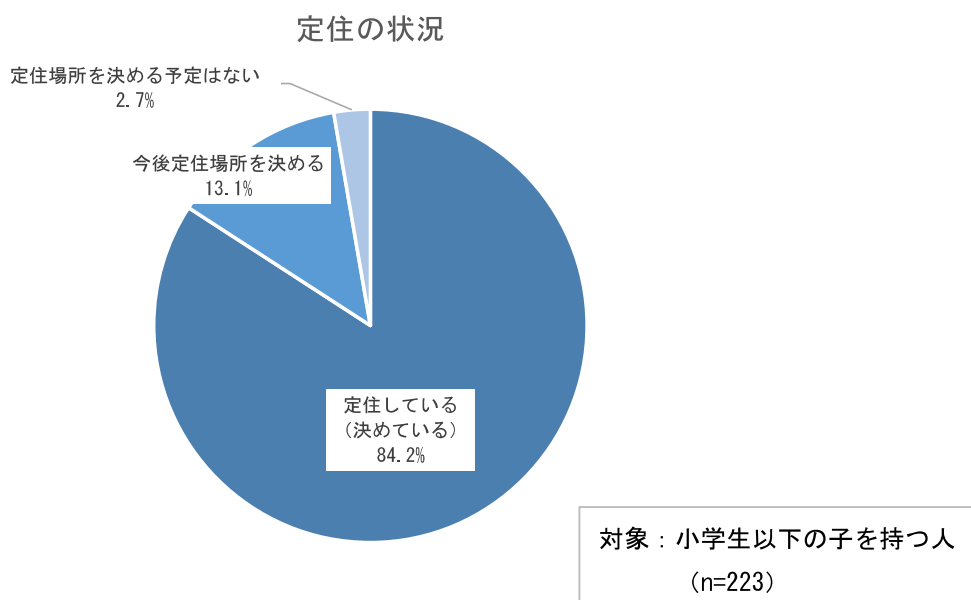
(N=700)



出典: 令和3年度豊橋市イメージアンケート調査

[図表10]

◆定住を決めた時期



資料：令和4年度こども未来館における定住に関する聞き取り調査

<プロジェクト関連事業一覧>

新規：令和4年度以降に新たに実施を予定又は検討している取り組み

拡充：令和4年度以降に拡充を予定又は検討している取り組み

継続：令和3年度以前から実施している取り組み

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
1	妊娠・出産サポートの充実	継続	性と健康の相談センター事業の実施	(7) 青年期にある若者に対し、ライフステージに合わせた命や性に関する適切な知識の普及を図るため、講座を開催する。 (4) 成人期の男女に対し、プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）や、妊孕性と生殖補助医療等について、講演や啓発を行う。	こども保健課
2	妊娠・出産サポートの充実	拡充	不妊・不育専門相談センターの運営	不妊や不育に悩む人の相談を受けるほか、流産や死産を経験した方への支援、出生前検査について不安や悩みをもつ妊婦や家族をサポートするための相談体制を構築する。	こども保健課
3	妊娠・出産サポートの充実	継続	特定不妊治療費、一般不妊治療費の助成	不妊治療にかかる自己負担を補助し、経済的負担の軽減を図る。	こども保健課
4	妊娠・出産サポートの充実	継続	不育症検査費用の助成	2回以上の流産、死産を経験した人に研究段階にある不育症検査にかかる検査費用の一部を助成する。	こども保健課
5	妊娠・出産サポートの充実	継続	妊娠・出産・子育て総合相談窓口の運営	妊娠届出時から面接や電話等で相談対応することにより、妊娠・出産・子育てに対して切れ目ない支援を実施し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図る。	こども保健課
6	妊娠・出産サポートの充実	継続	産前・産後サポート事業の実施	同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式での相談対応や交流を促すことにより、出産や育児に対する不安の軽減及び地域での孤立感の解消を図る。また個別の支援が必要な妊産婦に対して保健師等が妊産婦の自宅へ赴き、寄り添った相談支援を実施する。	こども保健課
7	妊娠・出産サポートの充実	継続	産後ケアの実施	家族等の支援が十分に受けられない産婦を対象に、施設や自宅で宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型（訪問）での心身のケア等を行う。	こども保健課
8	子育てしながら働きやすい職場づくり	新規	男性育児休業取得推進への補助	国の両立支援等助成金（出生時両立支援コース）の申請を行う際、事業者が社労士等に申請書類の作成を依頼した費用を補助する。	子育て支援課
9	子育てしながら働きやすい職場づくり	継続	子育て応援企業認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を豊橋市独自の「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援への取り組みを促進する。	子育て支援課
10	子育てしながら働きやすい職場づくり	継続	誰もが働きやすい環境づくりの促進	多様な人材の活用や、柔軟な働き方に対応するための企業向けセミナーを開催する。また、女性を雇用する上で必要となる環境整備費用の一部を助成する。	商工業振興課
11	子育てしながら働きやすい職場づくり	継続	ライフアップセミナーの開催	男女共同参画社会実現に向け、市民ニーズ（対象、目的）に沿いながら年間を通じて講座を開催することで啓発活動を行う。	市民協働推進課
12	多様な子育て・保育サービスの提供	新規	乳児期子育て支援（家事支援）の実施	1歳未満の子を持つ親に対して民間の家事支援サービスを定額で利用できるチケットを配付する。	子育て支援課
13	多様な子育て・保育サービスの提供	新規	医療的ケア児支援	公立園（こじかこども園）への看護師の配置や、医療的ケア児を受け入れる法人園に対する人件費等補助を行うことで切れ目ない支援を行う。	保育課



No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
14	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	病児保育体制の拡充	公立の病児保育室を新たに1か所開設するとともに、病児保育事業を新たに実施する法人に対し、開設費及び運営費等補助を行うことで病児保育体制の充実を図る。	保育課
15	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	一時預かり体制の拡充	未就園の子どもを就労やリフレッシュ、出産、疾病等の理由により保育所等で保育する一時預かり体制を拡充する。	保育課
16	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	特別支援保育の充実	特別支援保育を必要とする全ての児童に必要な保育サービスを提供するよう、加配保育士の増員及び補助金の増額など特別支援保育の充実を図る。	保育課
17	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	長時間保育の充実	11時間以上の長時間保育に対する支援を充実するため、早番・遅番対応保育士の賃金単価を増額した園に対し市独自補助を実施する。	保育課
18	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	保育士の処遇改善	保育所、認定こども園等に従事する職員の処遇改善及び人材確保策として、国の行う3%程度の賃金改善に加え、市独自の1%上乗せ補助を実施する。	保育課
19	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	保育人材の確保及び魅力発信	保育士・保育所支援窓口による就労支援に加え、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士資格受験費用への助成を行い、保育人材の確保を図る。保育の魅力発信としてSNSや動画配信のほか、出前授業等を行うことにより新たな保育人材の確保に繋げる。	保育課
20	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	男性の家事・育児参加の促進	ママ向けが多い子育て講座やイベントを見直し、パパが参加しやすくなるような内容にシフトする。	子育て支援課
21	多様な子育て・保育サービスの提供	継続	保育コンシェルジュによる利用者支援	保育課に配置された保育コンシェルジュが、未就学児の入園前から入園に至るまでの細やかで継続的な保護者への支援（園探しのお手伝い等）を行う。	保育課
22	多様な子育て・保育サービスの提供	継続	園舎リニューアル整備	老朽化した園舎の大規模改修・増改築に対し、整備費用を助成する。	保育課
23	多様な子育て・保育サービスの提供	継続	幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行促進	幼稚園から認定こども園へ移行するための園舎の増改築に対し、整備費用を助成する。	保育課
24	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	こどもと親の遊び・学びの場の確保	地域における既存施設や子育て拠点と、子育て講座などを連携させることにより、こどもと親が遊びや学びの体験を通じて成長できるような場を確保する。	子育て支援課 こども未来館 生涯学習課
25	多様な子育て・保育サービスの提供	継続	幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座の開催	様々な遊びや読み聞かせ等を通して、親子のふれあいを図るとともに、幼い子供を持つ親に子育てに関する学習機会を提供する。	子育て支援課
26	多様な子育て・保育サービスの提供	継続	ファミリーサポートセンターの運営	仕事と育児の両立支援と児童福祉の向上のために、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（援助会員）がそれぞれ会員登録し、相互に援助活動をする組織を運営する。	子育て支援課

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
27	多様な子育て・保育サービスの提供	継続	児童クラブの運営、夏季限定児童クラブの開設	児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童（放課後児童）に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 放課後子ども教室は、子どもたちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験の機会を提供し、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。	生涯学習課
28	保護者負担の軽減	新規	小学校給食費の無償化の実施	市立小学校及びびくすのき特別支援学校小学部の児童に提供している給食にかかる給食費を無償にする。	保健給食課
29	保護者負担の軽減	新規	子育て世帯向けFPセミナーの開催	子どもの進学、住宅購入等に係る経済的な不安について、ファイナンシャルプランナーによるセミナーを開催する。	子育て支援課
30	保護者負担の軽減	拡充	市独自の保育料軽減の拡充	保育所・認定こども園の保育料の市独自軽減を拡充する。 ※届出保育施設保育料軽減も同様に対象を拡充	保育課
31	保護者負担の軽減	拡充	市独自の副食費補助の拡充	保育所・認定こども園・幼稚園に通う園児の副食費について市独自軽減を拡充する。	保育課
32	保護者負担の軽減	継続	子ども医療費の助成	中学生までの入院費通院費及び薬剤費と、16歳から18歳到達年度末までの入院費について助成する。	子育て支援課
33	保護者負担の軽減	継続	就学援助制度による支援	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者を対象に、給食・学用品費などの一部を援助する。	学校教育課
34	保護者負担の軽減	継続	ほの国こどもパスポートの配付	東三河地域のさらなる住民交流を促進し、地域全体の活性化を図るとともに、こどもたちの豊かな人間性を培うことを目的に、東三河地域に在住または在学の小中学生に対し、対象施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布する。	政策企画課
35	学びのつながりを重視した教育の推進	拡充	小中一貫教育の導入校の拡大	小中学校において学びのつながりを重視した系統的な教育を学校規模や地域の特色に応じて進める。	教育政策課・学校教育課
36	学びのつながりを重視した教育の推進	継続	幼保小連携教育の推進	幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、幼保小の連携を深める活動や情報交換を推進する。	学校教育課
37	教職員や保育士等の資質能力の向上	継続	オンラインによる保育士等研修の実施	コロナ禍により保育所等向け研修の集合形式での実施が難しくなっていることを受け、オンラインでの研修環境を整えるため、各施設におけるタブレット購入に対する助成を行う。	保育課
38	教職員や保育士等の資質能力の向上	継続	現職研修等による教職員の育成	教職員の資質や能力を高めるため、授業づくりをはじめ、学級経営を学ぶ研修や学校組織運営に関する研修、学校経営や環境整備に関する研修などを、職務経験年数に応じ計画的に実施する。	学校教育課
39	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進 市内企業への就業促進	新規	子ども・若者と企業等における出合いの場の創出	地元企業等と連携した教育活動を通して、子どもたちの学びを充実させるとともに、就職を決める前のできるだけ早い段階から、地元の高校生・大学生に対して、地元企業等について深く知る機会を提供し、子ども頃から切れ目なく地元企業と出会うことのできる場を創出する。	教育政策課・学校教育課・商工業振興課

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
40	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	拡充	とよはし版GIGAスクールの充実	ICT支援員を配置したGIGAサポートセンターを設置し、ICT教育における授業支援や研修など学校現場でのトータルサポートを行う。	学校教育課
41	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	拡充	オンライン学習通信費の支援	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者を対象に、給食・学用品費などへの援助に加え、オンライン学習通信費の支援を行う。	学校教育課
42	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	拡充	民間プール等を活用した水泳授業の拡大	外部の屋内プール施設を活用し、教員とともにインストラクターが専門的な水泳授業を実施する。	教育政策課
43	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	継続	キャリア教育の推進	自分の生き方を考え、自己実現に向けて努力できる人間の育成のため、キャリア教育を生き方教育とし、関係機関と連携した体験的な活動を取り入れるなど、系統的に取り組む。	学校教育課
44	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	継続	「英会話のできる豊橋っ子」の育成	小学校英語スクールアシスタント（SA）や外国人英語指導員（ALT）の市内小中学校への派遣や夏休み英語体験活動を実施することで英語教育の推進を図る。	学校教育課
45	郷土を大切にす 心の育成	拡充	郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材の作成	小学校6年生向けに郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材を作成し、郷土の良さを知り、郷土について胸を張って語ることができる子どもを育成する。	学校教育課
46	安全・安心で良 な学習環境の確保	新規	スクール・サポート・スタッフの配置	教員の補助業務を行うサポート・スタッフを配置し、教員が子どもと向き合う時間を確保する。	学校教育課
47	安全・安心で良 な学習環境の確保	拡充	小学校トイレ洋式化の拡大	快適な学校生活を送ることができるよう、小学校を優先に洋式トイレを計画的に整備する。	教育政策課
48	安全・安心で良 な学習環境の確保	継続	校舎、体育館等の長寿命化の推進	施設の長寿命化や教育環境の改善を図るため、施設保全計画に基づいた校舎や体育館等の全面改修を行う。	教育政策課
49	多様なニーズに 応じた支援の充実	新規	特別支援教育支援員の配置	特別支援学級において、1クラスあたりの児童数が多い学級に支援員を配置し、日常生活上や学習活動上の支援を行う。	学校教育課
50	多様なニーズに 応じた支援の充実	拡充	臨床心理士（スクールカウンセラー）による教育相談の充実	学校からの派遣要請に必要なタイミングで対応ができるよう、市で雇用する臨床心理士による学校訪問等でのカウンセリング時間を拡充する。	学校教育課
51	多様なニーズに 応じた支援の充実	拡充	ほっとプラザでの学習支援の充実	中学校3年生の高校進学を見据えた学習支援体制を強化するため、ふれあい相談員を増員し、ほっとプラザでの個々に応じた学習支援を拡充する。	学校教育課
52	多様なニーズに 応じた支援の充実	継続	くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進	多様な特性の子どもの支援や相談活動の充実のために、「くすのき相談センター」が市内の特別支援教育のセンター的機能を発揮し、「にじの子相談室」など関係機関と連携しながら相談活動の充実を図る。	教育政策課・ 学校教育課
53	多様なニーズに 応じた支援の充実	継続	外国人児童生徒への初期支援	初期支援コース「みらい東」「みらい西」「きぼう」において、日本語に通じていない外国人児童生徒への初期日本語指導と生活適応支援を集中的に行う。	学校教育課

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
54	放課後等における教育活動の充実	拡充	のびるんdeスクールの拡大・充実	放課後の小学校を利用して、交流活動や学校の授業とは異なった視点による多様な体験教室を実施し、子どもの健全育成や社会性向上、能力発掘をめざす。	生涯学習課
55	放課後等における教育活動の充実	継続	地域未来塾ステップの実施	不登校や家庭の事情で塾に通えない小学生（小学4年生以上）、中学生、高校生に勉強を教えたり、学校生活や進路の相談に乗ったりすることで交流を深める。	生涯学習課
56	放課後等における教育活動の充実	継続	トヨッキースクールの実施	主に土日や夏休み等の休日において、児童を対象にした講座等を地域住民が主体となって企画運営することにより、児童の学習や体験機会の創出を図る。	生涯学習課
57	放課後等における教育活動の充実	継続	家庭教育セミナーや子育てお悩み解決塾の開催	家庭教育に関する学習支援を充実させるため、家庭教育セミナー等を実施するとともに、学校、地域と連動した子育て学習講座を開催する。	生涯学習課
58	市内企業への就業促進	拡充	就職サイト掲載への助成	新卒者、転職者等を対象とする就職サイトへ求人情報を掲載する際に事業者が負担した費用を補助する。	商工業振興課
59	市内企業への就業促進	継続	若者を呼び込むための奨学金返還支援	市と雇用主が一体となって若者の奨学金返還費用の一部を補助する。	商工業振興課
60	市内企業への就業促進	継続	無料職業紹介所への助成	豊橋商工会議所内の無料職業紹介所の運営費を補助する。	商工業振興課
61	理想の仕事応援	継続	女性応援プロジェクトの実施	女性があらゆる分野で、希望に応じた活躍ができる地域の実現を目指すプロジェクトであり、東三河で働く女性を対象に異業種交流を通じて、女性の生き方・働き方について考えていく。	市民協働推進課
62	理想の仕事応援	拡充	女性のキャリアアップ支援の拡充	再就職又は正規職員へのステップアップを目指す女性を対象として就職に結びつく国家資格及び公的資格の取得に係る費用を補助する。	市民協働推進課
63	理想の仕事応援	継続	女性の再就職支援	再就職を考える女性の支援として、必要な知識や技能を学ぶための連続講座及び再就職相談を開催する。	市民協働推進課
64	理想の仕事応援	拡充	リケジョ魅力発信セミナーの開催	理系分野で学ぶこと、研究できることの魅力を企業（工場）見学・女性社員による講座・交流会等を通して体験する。豊橋市内にある企業と協働で、女子中高生が、将来の自分をしっかりイメージして進路を選択できるような企画を行う。	市民協働推進課
65	時代の変化に対応できる人材の育成支援	拡充	とよはし産業人材育成センターを活用した人材育成支援環境の充実	とよはし産業人材育成センターが、企業の成長にとって不可欠である時代の変化に対応できる人材育成の場となるよう活用を促進する。	商工業振興課
66	キャリアアップしやすい環境づくり	継続	正規雇用転換を行う事業者への支援	雇用の安定を図るため、中小事業者における正規雇用への転換を促進する。	商工業振興課
67	キャリアアップしやすい環境づくり	継続	人材育成支援メニューの充実	中小企業人材育成支援研修のメニューを充実させ、市内で働く若者が、ステップアップのために必要な能力や資格等を身に着けることのできる環境を整える。	商工業振興課

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
68	市プロモーションの実施	新規	移住定住施策の充実	移住定住施策を効果的に進めるため、ターゲット分析を実施し、ふるさと回帰支援センター等を活用しながら移住支援金制度を含めたプロモーションを行う。	政策企画課 商工業振興課
69	市プロモーションの実施	新規	豊橋の魅力発信	「選ばれるまち」として、豊橋への移住・定住を促進するため、専門的なマーケティングの手法を取り入れるとともに、アドバイザーやふるさと回帰支援センターと連携し、首都圏の子育て世代等に向けて、SNS広告など訴求力の高い情報発信媒体を活用した豊橋の魅力発信をする。	政策企画課 広報広聴課

### 【プロジェクト関連事業規模】

<新規・拡充>

令和6年度想定事業費	令和3年度からの増減（※1）
事業費 35.1 億円 （うち一般財源 27.1 億円）	+16.5 億円 （+17.7 億円）

<継続>

令和6年度想定事業費（※2）	令和3年度からの増減
事業費 44.5 億円 （うち一般財源 21.6 億円）	+4.2 億円 （+0.1 億円）

※1 事業によっては、事業費の増減はなく「特定財源」から「一般財源」に財源が変更しているものが含まれるため、事業費の増加以上に一般財源が増加している。

※2 No.48「校舎、体育館等の長寿命化の推進」については、各年度の事業費の増減が大きいため、想定事業費から除いている。